

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月21日
【事業年度】	第41期（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）
【会社名】	株式会社リソー教育グループ （旧会社名 株式会社リソー教育）
【英訳名】	RISO KYOIKU GROUP CORPORATION （旧英訳名 RISO KYOIKU CO.,LTD.） （注）2025年5月23日開催の第40回定時株主総会の決議により、2025年9月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 天坊 真彦
【本店の所在の場所】	東京都豊島区目白三丁目1番40号
【電話番号】	03 - 5996 - 2501(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長（CF0） 久米 正明
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区目白三丁目1番40号
【電話番号】	03 - 5996 - 3701
【事務連絡者氏名】	取締役副社長（CF0） 久米 正明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	2026年2月
売上高 (千円)	30,008,875	31,488,432	32,215,052	33,394,944	34,240,928
経常利益 (千円)	3,060,619	2,462,179	2,655,855	2,938,898	2,732,947
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,393,788	1,487,222	1,661,183	1,743,069	1,615,853
包括利益 (千円)	2,411,427	1,399,919	1,725,226	1,692,929	1,883,662
純資産額 (千円)	10,392,679	9,225,309	8,484,755	12,034,074	12,265,789
総資産額 (千円)	18,924,592	18,125,670	18,096,672	22,109,747	22,667,024
1株当たり純資産額 (円)	66.81	59.14	54.26	70.31	71.58
1株当たり当期純利益 (円)	15.99	9.64	10.76	10.48	9.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	15.97	9.62	10.74	10.46	9.48
自己資本比率 (%)	54.5	50.4	46.3	54.1	53.8
自己資本利益率 (%)	28.6	15.3	19.0	17.1	13.4
株価収益率 (倍)	22.6	34.8	20.4	24.4	21.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,607,393	2,779,373	1,653,968	2,450,882	2,000,193
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,011,360	1,016,887	1,028,459	801,301	1,169,198
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,450,628	2,465,993	2,466,224	1,842,024	1,702,456
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	8,011,322	7,308,410	5,460,988	8,952,594	8,081,131
従業員数 (人)	1,016	1,095	1,119	1,149	1,183
(外、平均臨時雇用者数)	(8,970)	(9,123)	(9,272)	(9,734)	(10,041)

(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第38期の期首から適用しており、第38期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月	2025年 2 月	2026年 2 月
売上高及び営業収益 (千円)	15,796,184	16,469,008	16,761,987	17,648,516	10,619,717
経常利益 (千円)	2,379,086	2,082,387	1,658,266	3,510,506	880,659
当期純利益 (千円)	2,153,407	1,560,767	1,055,745	2,814,337	881,579
資本金 (千円)	2,890,415	2,890,415	2,890,415	4,590,415	4,590,415
発行済株式総数 (株)	156,209,829	156,209,829	156,209,829	171,806,159	171,806,159
純資産額 (千円)	9,009,411	8,073,827	6,694,766	11,356,811	8,338,616
総資産額 (千円)	14,151,110	13,718,076	12,415,592	17,369,625	9,233,015
1株当たり純資産額 (円)	57.85	51.68	42.66	66.33	48.52
1株当たり配当額 (円)	16.00	16.00	10.00	10.00	10.00
(第1四半期末) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(第2四半期末) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(第3四半期末) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(期末) (円)	(16.00)	(16.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	14.39	10.11	6.84	16.92	5.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	14.37	10.09	6.82	16.89	5.17
自己資本比率 (%)	63.1	58.2	53.0	65.0	89.5
自己資本利益率 (%)	30.3	18.5	14.5	31.5	9.0
株価収益率 (倍)	25.2	33.1	32.0	15.1	39.0
配当性向 (%)	111.2	158.3	146.2	59.1	193.1
従業員数 (人)	436	481	521	505	132
(外、平均臨時雇用者数)	(6,106)	(6,040)	(6,111)	(6,243)	(37)
株主総利回り (%)	118.5	115.0	81.8	96.6	82.8
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(103.4)	(112.2)	(154.4)	(158.4)	(238.4)
最高株価 (円)	517	401	332	305	278
最低株価 (円)	278	291	211	210	195

(注) 1. 当社は、四半期配当制度を導入しております。

2. 最高株価および最低株価は、2022年4月4日の東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所プライム市場におけるものであります。それ以前については、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第38期の期首から適用しており、第38期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 当社は2025年9月1日付で会社分割による持株会社体制へ移行しております。このため、第41期の経営指標等は第40期以前と比べて大きく変動しております。

2【沿革】

創業者の岩佐実次が経営に参画しておりました、幼児向け教育機器の販売および教室運営を事業内容とする株式会社日本こどもびあ（株式会社学習研究社100%出資会社）が教育機器の販売を重視する方針であったことを機に、同社より14教室の営業を譲り受け、1985年7月6日、従来の一斉集団指導に伴う弊害を排除し、個々の生徒の個性・個人差に的確に対応した個人別指導による質の高い教育サービスの提供を目的として、株式会社日本教育公社（資本金10,000千円）を東京都新宿区新宿に設立いたしました。

年月	概要
1985年7月	理想教育研究所（略称 理想研）という教室名で教室展開をスタート。 1クラス6名、学力別クラス編成、100%正社員講師を基本として教室運営を行う。
1989年4月	本社を東京都豊島区目白へ移転。
1989年5月	名門会家庭教師センターを開設し家庭教師部門へ進出。併せて、東京都豊島区に目白校を開設。
1990年3月	当社独自の「完全個室（全室黒板付）の1対1の個人教授システム」を開発し、教室名を「東京マンツーマンスクール」と改称。
1997年1月	「東京マンツーマンスクール」の愛称を「TOMAS（トーマス）」に決定。
1998年10月	「株式会社日本教育公社」から「株式会社リソー教育」に商号変更。
1998年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2000年3月	「東京マンツーマンスクール」の愛称「TOMAS（トーマス）」を正式名称とする。
2000年7月	インターネットテレビ電話を利用したリアルタイムによる双方向性の完全個別指導を目的として、株式会社日本エデュネット（当社100%出資会社）を東京都豊島区目白に設立。
2001年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2002年6月	東京証券取引所市場第一部に指定。
2002年12月	知識では埋めきれない人格情操合宿教育を目的として株式会社スクールツアーシップ（当社100%出資会社）を東京都豊島区目白に設立。
2003年1月	家庭教師派遣教育事業部門を分社化し株式会社名門会（当社100%出資会社）を東京都豊島区目白に設立。名門幼稚園・名門小学校への受験指導を目的として株式会社伸芽会（東京都豊島区目白）を子会社化（当社100%出資会社）。
2005年7月	生徒募集勧誘事業部門を株式会社スクールツアーシップに譲渡し、併せて商号を株式会社リソー教育企画に変更。
2011年8月	幼児教育事業の伸芽会が、忙しいご家庭に代わって、お子様の放課後を丸ごとサポートする長時間学童保育「伸芽'Sクラブ学童」を開設。
2011年12月	幼児教育事業の伸芽会が、お子様の個性や志望校に合わせた幼児教育カリキュラムで働くお母様の小学校受験を支援する長時間英才型託児「伸芽'Sクラブ託児」を開設。
2012年9月	医学部受験に特化した個別指導「メディックTOMAS」を開設。
2013年10月	英語スクール事業を分社化し、株式会社インターTOMAS（当社100%出資会社）を東京都豊島区目白に設立。人格情操合宿教育事業を分社化し、株式会社プラスワン教育（当社100%出資会社）を東京都新宿区高田馬場に設立。株式会社日本エデュネット（当社100%出資会社）の商号を株式会社スクールTOMASに、株式会社リソー教育企画（当社100%出資会社）の商号を株式会社TOMAS企画に変更。
2019年7月	学校法人駿河台学園と資本業務提携。
2019年9月	学校法人駿河台学園との合併会社、株式会社駿台TOMASを設立。
2020年2月	株式会社駿台TOMASが超難関校受験対策に特化した進学個別指導塾「Spec.TOMAS」を開設。
2020年8月	株式会社インターTOMASと株式会社TOMAS企画を株式会社リソー教育に吸収合併。当社グループ会社の講師の採用および育成並びに紹介を専門とする新会社、株式会社ココカラTチャーズを設立。
2020年9月	ヒューリック株式会社と資本業務提携。 同一ビル内で子ども向けサービスをワンストップで提供する教育特化型ビル「こどもでぱーと」の開発を目的に、当社とヒューリック株式会社、コナミスポーツ株式会社の3社で業務提携。
2021年11月	ヒューリック株式会社を割当先とする第三者割当増資を実施し、持分法適用会社となる。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しによりプライム市場へ移行。
2024年5月	ヒューリック株式会社を割当先とする第三者割当増資およびヒューリック株式会社による公開買付けにより連結子会社となる。

年月	概要
2024年12月	株式会社ハグカムと資本業務提携。 顧客に提供するサービスの相互支援およびその強化・拡大、共同でサービスの開発・改善を行い、オンラインによる全国展開による事業拡大を図ることを目的に、当社と株式会社伸芽会、株式会社ハグカムの3社で業務提携。
2025年3月	持株会社体制への移行を目的として株式会社T O M A S（当社100%出資会社）を東京都豊島区目白に設立。
2025年9月	学習塾事業、英語スクール事業および生徒募集勧誘事業部門を株式会社T O M A Sに承継し、持株会社体制へ移行するとともに、株式会社リソー教育から株式会社リソー教育グループに商号変更。

3【事業の内容】

当社グループは、株式会社リソー教育グループ（当社）および関係会社9社で構成されており、その内訳は親会社1社、連結子会社8社です。

当社は、持株会社としてグループ会社の経営管理およびそれに付帯する業務を行っております。

また、当社は、2025年9月1日付で持株会社体制に移行し、同日付で商号を株式会社リソー教育グループに変更いたしました。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

主なグループ企業および事業内容は次のとおりです。

株式会社TOMAS

「ひと部屋に生徒一人に先生一人」の全室黒板（ホワイトボード）付の完全個別指導を中心とした進学学習指導を主な事業としており、直営方式で首都圏（1都3県）を中心に「TOMAS（トーマス）」、医学部受験専門個別指導「メディックTOMAS」、マンツーマン英会話スクール「インターTOMAS」を運営しております。

株式会社名門会

100%プロ社会人講師が個別指導する進学学習指導を主な事業としており、直営方式で「名門会家庭教師センター」、完全1対1個別指導の医学部受験専門予備校「MEDIC名門会」、TOMASが展開していない地域に全国版進学個別指導塾「TOMEIKAI」、国内外のどこからでも名門会の高品質な教育サービスを受けられる「名門会Online」を運営しております。

株式会社伸芽会

名門幼稚園・名門小学校への受験指導を行う「伸芽会」、受験対応型託児および受験対応型学童事業を行う「伸芽'Sクラブ（しんが〜ずくらぶ）」、コナミスポーツ株式会社との業務提携による文武両道型学童保育「コナミスポーツ伸芽'Sアカデミー」を運営しております。

株式会社スクールTOMAS

学校内に個別指導ブースを設置して「TOMAS（トーマス）」のノウハウを活かした学校内個別指導塾「スクールTOMAS」を運営しております。

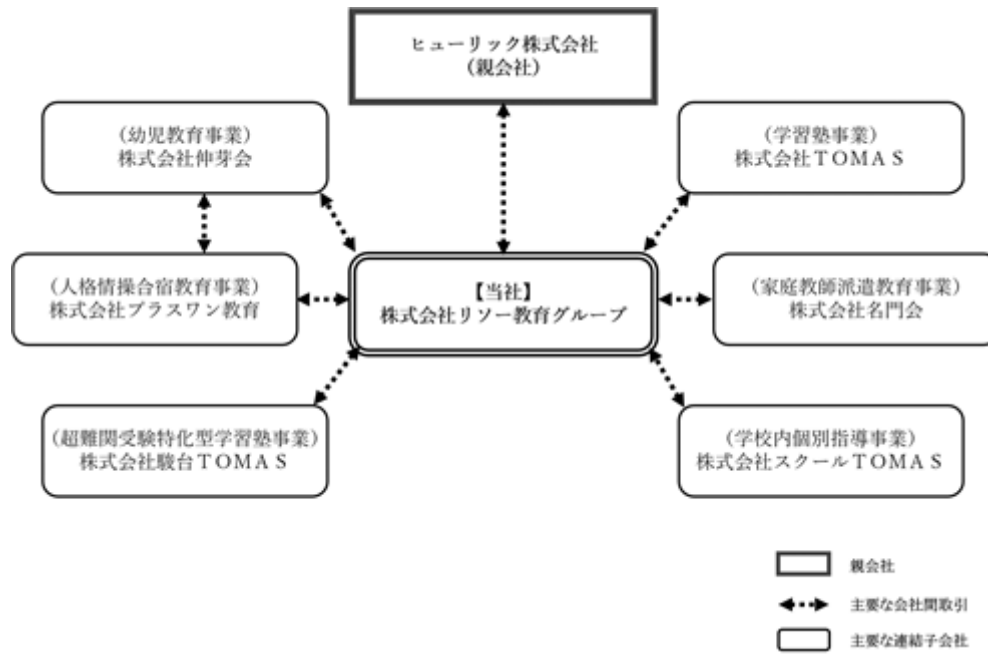
株式会社駿台TOMAS

完全個別指導を中心とした超難関受験特化型学習指導を主な事業として行う「Spec.TOMAS」を運営しております。

株式会社プラスワン教育

知識教育では埋めきれない人格情操教育指導を教育カリキュラムに組み込んだ事業を「スクールツアーシップ」、「TOMASサッカースクール」、「TOMAS体操スクール」として運営しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (%)	関係内容
(親会社) ヒューリック株式会社	東京都中央区	111,609,853	不動産の所有・賃 貸・売買並びに仲 介事業	(被所有) 51.08	役員の兼任 不動産賃貸取引
(連結子会社) 株式会社TOMAS	東京都豊島区	10,000	学習塾事業、英語 スクール事業	100.0	役員の兼任 経営管理
株式会社名門会	東京都豊島区	10,000	家庭教師派遣教育 事業	100.0	役員の兼任 経営管理 資金の貸付
株式会社伸芽会	東京都豊島区	10,000	幼児教育事業	100.0	役員の兼任 経営管理 資金の貸付
株式会社スクールTOMAS	東京都豊島区	10,000	学校内個別指導 事業	100.0	役員の兼任 経営管理
株式会社駿台TOMAS	東京都豊島区	50,000	学習塾事業	51.0	役員の兼任 経営管理 資金援助
株式会社プラスワン教育	東京都豊島区	10,000	人格情操合宿教育 事業	100.0	役員の兼任 経営管理
株式会社リソーウェルフェア	東京都豊島区	10,000	その他	100.0	役員の兼任 経営管理
株式会社ココカラTチャーズ	東京都豊島区	10,000	その他	100.0	役員の兼任 経営管理

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. ヒューリック株式会社は、有価証券報告書を提出しております。

3. 株式会社TOMASは、特定子会社に該当しております。

4. 当社は、2025年3月31日付で当社の完全子会社として株式会社TOMASを設立しました。2025年9月1日付で当社が営む事業について、株式会社TOMASを承継会社とする吸収分割を行いました。

5. 連結子会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

6. 株式会社TOMAS、株式会社名門会、株式会社伸芽会および株式会社スクールTOMASについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位:千円)

	株式会社TOMAS	株式会社名門会	株式会社伸芽会	株式会社 スクールTOMAS
売上高	9,385,579	5,160,192	5,775,977	3,744,830
経常利益	1,645,182	390,641	139,859	390,024
当期純利益	1,034,422	238,950	61,970	256,898
純資産額	3,272,996	278,342	572,381	876,878
総資産額	9,345,544	2,328,614	3,027,861	1,481,842

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
学習塾事業(トーマス(トーマス))	392 (6,317)
家庭教師派遣教育事業(名門会)	126 (1,191)
幼児教育事業(伸芽会)	262 (356)
学校内個別指導事業(スクールトーマス)	228 (2,048)
人格情操合宿教育事業(プラスワン教育)	41 (81)
その他	2 (11)
全社(共通)	132 (37)
合計	1,183 (10,041)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(準社員、アルバイト講師およびパートタイマーを含む。)は、年間の平均人数を()外書きで記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2026年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
132 (37)	41.6	10.4	7,321

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	132 (37)
合計	132 (37)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(準社員、アルバイト講師およびパートタイマーを含む。)は、年間の平均人数を()外書きで記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が前事業年度に比べ、373名減少しております。その主な理由は2025年9月1日付で持株会社体制へ移行し、学習塾事業に従事する従業員数を株式会社トーマスの所属としたためであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度							補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2			労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1			
	正社員	無期契約社員	有期契約社員	全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者	
27.5	100.0	-	-	73.4	67.1	91.5	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度								補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2			労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1			
		正社員	無期契約社員	有期契約社員	全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者	
㈱TOMAS	5.9	50.0	-	-	63.7	61.5	81.8	-
㈱名門会	8.3	100.0	-	-	52.4	61.5	106.3	-
㈱伸芽会	70.2	66.7	-	-	47.7	81.3	59.8	-
㈱スクールTOMAS	22.2	63.6	-	-	95.6	89.1	96.5	-
㈱プラスワン教育	33.3	100.0	-	-	63.0	73.5	62.3	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「すべては子どもたちの未来のために」という企業理念のもと、お子様・保護者様のご要望を的確に把握し、教育力の向上に常に努めるとともに、お子様・保護者様の声に誠実かつ迅速に対応して業務の改善に努め、子どもたちの素晴らしい未来づくりのために全力で努力いたします。そのために、高品質な「本物」の教育サービスを提供し、徹底した差別化戦略によって日本を代表するオンリーワン企業を目指すことを経営の基本方針にしております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、景気動向および市場環境に左右されない安定した収益基盤を構築するため、以下を主軸として持続的成長と企業価値向上に努めてまいります。

徹底的な差別化戦略

当社の子会社である株式会社TOMASは、「生徒の個性・個人差は千差万別。その個人差に的確に対応できる教育こそが、本物の教育であり、理想の教育である」という理念のもと、完全1対1の進学個別指導システムによる質の高い教育サービスを提供しております。

一般的に、1対少人数の指導形態や、補習を中心とした塾が個別指導の大半を占めるなか、完全1対1の進学個別指導塾として進学実績にこだわり続け、「個別指導で進学実績を出せるのはTOMASだけ」という業界独占ポジションを築くことにより、同業他社との差別化を図っております。

当社の他の子会社も同様に、当社グループが理念として掲げる本物の教育サービスの提供を実践することで他社との差別化を行い、収益力の向上を図ってまいります。

事業の特色を活かした戦略的な校舎展開

当社グループの主要な事業のうち、TOMAS・伸芽会は首都圏を中心に、名門会・スクールTOMASは首都圏をはじめとして全国に拠点・校舎を展開しております。各事業の特色を踏まえ、戦略的に校舎を展開することで、より多くのお客様に当社グループの教育サービスを提供できる体制を構築してまいります。

主力事業のTOMASは首都圏(1都3県)を重点地域とし、首都圏の各地域にさらなる校舎展開を行ってまいります。

伸芽会につきましては、引き続き首都圏での小学校受験のニーズが高まっているため、首都圏を中心とした校舎展開を行っております。また、伸芽会のノウハウをもとに、「仕事と小学校・幼稚園受験の両立」というワーキングペアレントのご要望にお応えする託児事業と、忙しいご家庭に代わりお子様の放課後を丸ごとサポートする学童事業を展開する「伸芽'Sクラブ」を提供するとともに、コナミスポーツ株式会社と業務提携し、「勉強」と「スポーツ」のバランスの悩みを解消するブランド「コナミスポーツ伸芽'Sアカデミー」をコナミスポーツが所有する施設へ展開いたします。こうした、小学校受験に留まらない多様なニーズにも応えていくことで、新規顧客の獲得と顧客満足度の向上に努めてまいります。

名門会につきましては、すでに全国に展開している拠点・校舎を基盤として引き続き全国のお客様にサービスを提供するとともに、医学部受験に特化した「MEDIC名門会」や、国内外のどこからでも名門会の高品質な教育サービスを受けられる「名門会Online」を展開することで、首都圏以外における「本物」の個別指導へのニーズに応えてまいります。

スクールTOMASにつきましては、TOMASで蓄積したノウハウをもとに、全国の私立中学校・高等学校を中心に個別学習支援サービス(学校内個別指導塾)を提案しております。TOMASの進学個別指導のノウハウをもとに、社員が生徒の学習の進捗管理を行い、学校の進学実績向上に貢献することで差別化を図っており、加えて学校の先生の長時間労働問題を解決する一つ的手段として評価されており、契約校数が増加しております。

1歳から社会人までの囲い込み戦略

当社グループの強みの一つとして、幼児期から学生、社会人に至るまでの各段階のそれぞれについて、適切な教育サービスを提供できるパッケージを備えていることが挙げられます。伸芽'Sクラブ(1~3歳)を入口に、伸芽会(4~6歳)、TOMAS・名門会・スクールTOMAS(小・中・高生)という大学生までの受験指導を基軸とし、勉強では埋められない多様な体験を提供するためのプラスワン教育、社会人に至るまでの英語学習のサポートを行うインターTOMASなど、当社グループの持つ教育サービスをお客様の成長に合わせて提供することで、グループ内での顧客の定着を図ってまいります。

財務体質の強化

当社グループは、上記の経営戦略に基づいたキャッシュ・フローの獲得および保有資産の有効活用等により財務体質の強化を図ってまいります。

(3) 経営環境

当社グループの経営環境については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 1. 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

事業の成長と企業価値の増大とともに様々なステークホルダーの皆様からの期待が尚一層高まるなか、下記を当社グループの課題として捉え、対処と対応に積極的に取り組みたいと考えております。

企業ブランドの強化と収益基盤の拡充

イ．グループシナジーの最大化による顧客生涯価値(LTV)の向上

グループ会社間における相互送客の最適化が重要な課題であると認識しております。持株会社である当社が、各ブランド間の生徒紹介に係る日程調整や進捗管理を「仕組み化」して一括管理することで、円滑な相互送客体制を構築いたします。これにより、長期間にわたる顧客接点の維持と、顧客生涯価値(LTV)の最大化を目指してまいります。

ロ．DX推進による業務効率化と利益構造の強化

DX施策や生成AIの活用による業務効率化が急務となっております。時間割作成や講師連絡等の事務作業を自動化・効率化することで、従業員の負担軽減と顧客サービスへの注力時間を創出いたします。また、重複業務の一元化やコストコントロールを徹底し、利益構造の強靱化を図ることで、持続的な成長・拡大を推進してまいります。

新規事業および成長領域への戦略的投資

イ．映像授業コンテンツ「駿台Diverse」の全国展開

進学個別指導塾「TOMAS」においては、駿台グループの映像授業コンテンツ「駿台Diverse」の導入を加速させております。従来の個別指導による主要教科の徹底指導に加え、副教科を含む多科目を網羅する本サービスを提供することで、志望校合格実績のさらなる向上と生徒数・売上高の増加を目指します。また、AIを活用した「推薦対策講座」の展開により、多様化する入試ニーズに応え、新規顧客層の獲得を図ってまいります。

ロ．双方向オンライン個別指導「MOPS」によるフランチャイズ展開

地方における難関校指導が可能な講師の不足という社会課題に対し、独自システムを用いた「名門会Online」のプラットフォームを、フランチャイズパッケージ「MOPS(名門会オンラインパーソナルスクール)」として地方学習塾へ展開いたします。高品質な指導をパッケージ提供することで、加盟塾の採用コスト抑制と指導品質向上に寄与し、加盟塾の売上高に応じた継続的な収益モデルを確立いたします。今後10年間で加盟塾1,000校の獲得を目標に掲げ、シェア拡大に注力してまいります。

八．「スクールTOMAS」の事業領域拡大

学校内個別指導事業「スクールTOMAS」において、地方校のニーズ充足と迅速な導入が課題となっております。これに対し、オンライン個別指導の拡充と人材の適正配置、生成AIの活用を推進し、現在28%であるオンライン受講率を5年後に50%まで引き上げる計画であります。今後10年間で、私立学校200校以上への導入によるシェア20%超の確保、および公立校100校への導入を目指し、教育インフラとしての地位を確立してまいります。

二．教育特化型ビル「こどもでぱーと」によるワンストップサービスの展開

ヒューリック株式会社およびコナミスポーツ株式会社との提携による教育特化型ビル「こどもでぱーと」の展開を進めております。共働き世帯の増加や習い事の多様化を背景とした「教育のワンストップ化」と「安全な移動」への需要に対応し、グループブランドの集約による囲い込み戦略を展開いたします。本プロジェクトを通じて、市場優位性の確立とグループ間シナジーの最大化を図り、付加価値の高い教育サービスの提供に努めてまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益であり、2027年2月期を初年度とする3ヵ年の新中期経営計画（2027年2月期～2029年2月期）で、2029年2月期には、連結業績として売上高39,100百万円、営業利益3,640百万円、経常利益3,640百万円、親会社株主に帰属する当期純利益2,200百万円を目標として掲げております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、コーポレート・ガバナンスの確立を経営の最重要課題の一つとして認識し、コンプライアンスの徹底を図るために、取締役および監査役制度を軸として、コーポレート・ガバナンス体制の充実・強化に取り組んでおります。また、企業の持続的な成長発展のためには、安定的な企業利益の追求と社会的責任を果たすことが重要であると考え、生徒や保護者はもちろんのこと、株主や投資家の皆様からの期待と信頼に応え、より高い成長・発展を遂げるために、コーポレート・ガバナンス（企業の経営を管理・統制する仕組み）の体制強化を推進しております。

現在、当社の取締役会は取締役7名（うち社外取締役は3名）で構成されています。社外から取締役を3名選定することで、経営の透明性を高め、公平性を確保し、取締役会による業務執行監督機能を強化しています。加えて、社外監査役として弁護士1名、公認会計士・税理士1名を選任するとともに、コンプライアンス経営担当取締役を選任して、コンプライアンス重視の経営の実効性を確保する体制を整えております。

(2) 当社グループの経営戦略

当社グループが属する学習塾業界では少子化に加え、大学入試改革、GIGAスクール構想による学校へのICT化推進など、様々な教育制度改革が進められており、経営環境の変化にも迅速な対応が求められております。

こうした環境のもと、当社グループは「生徒の個性・個人差は千差万別。その個人差に的確に対応できる教育こそが本物の教育であり、理想の教育である」という理念のもと、これからの国際社会を生き抜く人材を育てるべく、高品質な「本物」の教育サービスを提供し、徹底した差別化戦略によって日本を代表するオンリーワン企業を目指すことを経営の基本方針としております。

このように生徒の個性に合わせた教育サービスを提供する当社グループは「人」が最大の経営資源であり、商品であるため、働く「人」の成長なくして企業の成長なしという考えのもと、一人ひとりが誇りを持って仕事に取り組める会社を目指し、多様性の確保を含む人材および社内環境整備に関する方針として管理職に占める女性労働者の割合および男性労働者の育児休業取得率、労働者の男女賃金の差異について目標を設定し、人材の確保や適正な配置を実施しております。また、多様な価値観を尊重する社内風土にもとづき、出産・育児・介護などの一定の理由により退職を余儀なくされた社員や、転職・就学・留学等のキャリアアップを理由とした退職者が再活躍できるジョブ・リターン制度の導入など、人的資本経営を進めております。

なお、多様性の確保を含む人材および社内環境整備に関する指標につきましては「(4) 指標及び目標」をご参照ください。

(3) リスク管理

当社グループにおけるリスクマネジメントとしては主に、当社を取り巻くさまざまなリスクに対応するため、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、各種リスク評価およびコントロールを行っており、同時に自然災害等発生時の危機管理のシステムを整備し事業継続に向けた活動を行う体制を整えております。

リスク管理チームにおける評価結果については、定期的に取り締り会へ報告し、取締役会では中長期的な視点での議論を行い、リスクに関する対応と進捗について監督・指示を行っております。

また、従業員はもちろんのこと、非正規社員も含め、自ら通報できる内部通報窓口（当社内部監査室や社外役員、法律事務所所属の弁護士が対応）を設置し、就業規則ほか社内規程、法令に違反する行為について通報を受け付けており、通報者に対する不利益な取扱いを社内規程にて禁止しています。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 当社グループの経営戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針および社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標および実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績(当連結会計年度)
管理職に占める女性労働者の割合	30%	21.8%
男性労働者の育児休業取得率	80%	69.2%
労働者の男女の賃金の差異	90%	89.8%

当社グループでは、具体的な取組や関連する指標のデータ管理については、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、上表の指標、目標および実績は、提出会社および主要な事業を営む連結子会社(株式会社TOMAS、株式会社名門会、株式会社伸芽会、株式会社スクールTOMAS、株式会社プラスワン教育)のものを記載しております。

3【事業等のリスク】

当社グループでは、リスクの洗い出しに際して、経営戦略の遂行を考慮した際に生じるリスクと経営上不可避的に生じるリスクに分類しております。有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に対する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

<p>・経営戦略の遂行を考慮した際に生じるリスク</p> <p>(1) 社会情勢の変化に関するリスク(経済状況・少子化・受験改革等)</p> <p>(2) 自然災害・感染症の発生について</p> <p>(3) 人材確保および育成について</p> <p>(4) 物件の確保を行えないリスク</p>
<p>・経営上不可避的に生じるリスク</p> <p>(1) 個人情報の取扱いについて</p> <p>(2) 情報システム・ネットワークおよびサイバーセキュリティについて</p> <p>(3) 法的規制等について</p> <p>(4) 訴訟について</p>

(経営戦略の遂行を考慮した際に生じるリスク)

(1) 社会情勢の変化に関するリスク(経済状況・少子化・受験改革等)		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：特定時期なし	影響度：中
<p>リスク</p> <p>当社グループは、日本国内において教育サービスの提供を行っており、その売上収益は日本国内における景気、物価の変動、産業・業界の動向に影響を受けます。特に、依然として解消のための方策が見えてこない少子化問題および教育制度の変化や入試形態の多様化については、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
<p>対応策</p> <p>当社グループでは、より質の高い教育サービスを提供するなど同業他社と品質面での差別化を図ることで、経済状況の変化、少子化といった市場の変化に左右されない経営基盤を築いております。</p> <p>また、当社グループでは、教育制度や大学入試等の改革につき、改革に沿った入試対策および学習指導を行うことにより、当該リスクへの対応を図っております。</p>		
経営戦略等との関連性		
-		

(2) 自然災害・感染症の発生について		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：1年以内	影響度：中
<p>リスク</p> <p>当社グループの主要な事業所は、東京を中心とした首都圏にあり、家庭教師派遣教育事業の名門会では全国での施設運営を、学校内個別指導事業のスクールTOMASでは全国の学校内での施設運営を行っております。地震、津波、台風、洪水等の自然災害、火災、停電、感染症の蔓延、紛争・テロ、違法行為等、予測の範囲を超える事態の発生により、事業活動の停止や事業運営への重大な支障が生じ、長期間にわたって授業の実施が困難となった場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
<p>対応策</p> <p>当社グループでは、地震・風水害等の自然災害や火災などの災害発生に備え、防災用品を備蓄しているほか、各社員の被災状況の情報収集体制の構築も行っております。また、新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症に対して、状況の変化に応じて必要な対策を講じることにより、当該リスクへの対応を図っております。</p>		
経営戦略等との関連性		
-		

(3) 人材確保および育成について		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：特定時期なし	影響度：高
<p>リスク</p> <p>当社グループでは、質の高い教育サービスの提供、かつ計画的な教室展開を進めているため、社員や講師といった人材の確保とその育成が、企業規模の拡大成長には不可欠で重要な要素となっております。今後の採用環境の急激な変化により必要な人材が十分に確保できない場合、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
<p>対応策</p> <p>当社グループでは、定期的・計画的な採用活動と、徹底した研修教育を行うことにより、当該リスクへの対応を図っております。</p>		
<p>経営戦略等との関連性</p> <p>徹底的な差別化戦略、 事業の特色を活かした戦略的な校舎展開</p>		

(4) 物件の確保を行えないリスク		
発生可能性：低	発生する可能性のある時期：特定時期なし	影響度：高
<p>リスク</p> <p>当社グループは、首都圏を中心に新校開校、既存校の拡大移転リニューアルによる安定的な教室展開を図る計画ではありますが、建築資材高騰や工期遅延などにより物件の確保ができず、計画どおりに教室展開ができない場合、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
<p>対応策</p> <p>当社グループでは、開校前に相応の期間を設けることで、商圈調査・物件の早期確保に努めております。また、ヒューリック株式会社との業務提携により、駅前の優良物件について優先的な紹介を受けることで、当該リスクへの対応を図っております。</p>		
<p>経営戦略等との関連性</p> <p>事業の特色を活かした戦略的な校舎展開、 1歳から社会人までの囲い込み戦略</p>		

(経営上不可避的に生じるリスク)

(1) 個人情報の取扱いについて		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：特定時期なし	影響度：高
<p>リスク</p> <p>当社グループが提供する教育サービスの性質上、サービスを受ける相手方である生徒等の個人情報を取り扱うこととなります。万が一これらの個人情報流出等により問題が発生した場合、信用失墜により当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
<p>対応策</p> <p>当社グループでは、プライバシーポリシーに基づき個人情報の管理を徹底しております。また、お客様の個人情報はデータベースにて管理しており、万全の管理体制のもと、情報流出防止に努めるほか、全従業員に定期的に個人情報保護の重要性や情報の取扱いについて教育を行うことにより、当該リスクへの対応を図っております。</p>		
<p>経営戦略等との関連性</p> <p>-</p>		

(2) 情報システム・ネットワークおよびサイバーセキュリティについて		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：特定時期なし	影響度：高
<p>リスク</p> <p>当社グループでは、生徒および保護者の個人情報、その他業務上必要となる各種情報を情報システム上で管理しております。また、ICTを活用した教育サービスの提供や、社内業務のDXを推進しております。これらの情報システムおよびネットワークに対して、サイバー攻撃による不正アクセス、コンピューターウイルスの感染、採用しているパブリッククラウドの障害、ハードウェアやソフトウェアの欠陥、自然災害による通信インフラの停止等が発生した場合、サービス提供の中断や事業基盤の停止、機密情報の漏洩を招く恐れがあります。その結果、社会的信用の失墜や損害賠償責任の発生により、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
<p>対応策</p> <p>当社グループでは、情報システムおよびネットワークの安定稼働を確保するため、適切なサーバー管理やデータのバックアップ体制の構築、セキュリティ対策ソフトの導入、外部からの不正アクセス防止策などの技術的対策を講じております。また、システムの導入や新規開発にあたっては事前審査やモニタリングによるリスク低減に努めるほか、情報セキュリティに関する規程の整備や従業員への教育を継続することで、ハード・ソフト・人の三面からセキュリティ体制の強化を図っております。</p>		
<p>経営戦略等との関連性</p> <p>-</p>		

(3) 法的規制等について		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：特定時期なし	影響度：中
<p>リスク</p> <p>法令等に違反する事由が生じた場合には、企業活動が制限される可能性があります。また、法令等の規制への対応に係る経営コストの増加を含め、法的規制等が当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
<p>対応策</p> <p>当社グループでは、コンプライアンスの向上に努め、法令等に十分留意した営業活動を行うことにより当該リスクへの対応を図っております。</p>		
<p>経営戦略等との関連性</p> <p>-</p>		

(4) 訴訟について		
発生可能性：低	発生する可能性のある時期：特定時期なし	影響度：中
<p>リスク</p> <p>当社グループが株主を含む第三者から損害賠償などの訴訟を起こされた場合、当社グループの事業展開に支障が生じる可能性があります。また、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
<p>対応策</p> <p>訴訟その他法的手続の事案が発生した場合、適時に弁護士等の外部専門家に相談できる体制を構築しております。</p>		
<p>経営戦略等との関連性</p> <p>-</p>		

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

1. 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や賃上げの広がり、企業収益の回復などを背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、世界的な地政学リスクの高まりや国際情勢の不安定化、米国の通商政策や各国の金融政策の動向が懸念されるほか、国内においても原材料価格の高止まり等を背景とした物価上昇の継続や為替の変動が企業活動や個人消費に与える影響も注視されるなど、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

学習塾業界におきましても、こうした経済状況や少子化に伴う対象人口の減少に加え、エネルギー価格の高騰や講師確保に伴う採用・人件費コストの上昇が経営を圧迫しており、業界内の二極化・淘汰がより鮮明となっております。また、2025年度より開始された新課程入試への対応や、総合型選抜・学校推薦型選抜の拡大による入試形態のさらなる多様化に加え、生成AI等のデジタル技術を活用した個別最適化教育（アダプティブ・ラーニング）へのニーズの高まりなどといった経営環境の変化への迅速な対応が求められております。

こうした環境のもと、少子化を前提としたビジネスモデルである当社グループは、「すべては子どもたちの未来のために」という考え方から、高品質な「本物」の教育サービスを提供し、徹底した差別化戦略によって日本を代表するオンリーワン企業を目指すことを経営の基本方針としております。

当社は親会社であるヒューリック株式会社とコナミスポーツ株式会社、当社の3社で、ひとつのビルにTOMASや伸芽会など子どもの教育に関するコンテンツのほか、こどもクリニックや親子カフェが入居する、子育てと教育の新拠点として「こどもでぱーと」の開発を進めております。当連結会計年度においては、2025年4月に「こどもでぱーと中野」（東京都）と「こどもでぱーとたまプラーザ」（神奈川県）を同時開業いたしました。

また、当社グループは経営環境の変化への柔軟な対応、持続的な成長を実現することを目的として、2025年9月に持株会社体制へ移行いたしました。持株会社体制への移行に伴い、新たに「広告・マーケティング部」および「不動産管理部」を設置し、これまでグループ各社で独自に行っていた業務を一元化することで重複していた業務を見直し、費用の効率化を図るとともに、全体最適を目指しております。加えて「DX推進部」を新設し、グループ全体のデジタル基盤の強化を通じて、顧客サービスの最大化と利便性の向上および業務の効率化に向けた取り組みを本格的に進めております。

当連結会計年度の経営成績は、売上高については、期初において在籍生徒数が計画を下回り、下期において挽回したものの期中で計画に届かず、期初計画の売上高を下回りました。

利益は持株会社体制への移行により広告宣伝の効率化が発揮されたものの、売上高が目標に届かなかったことと、固定費の増加により、前期と比較して減少いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は34,240百万円（前期比2.5%増）、営業利益は2,704百万円（前期比7.8%減）、経常利益は2,732百万円（前期比7.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,615百万円（前期比7.3%減）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりとなります。

TOMAS（トーマス） [学習塾事業部門]

完全1対1の進学個別指導による高品質な教育サービスを提供し、売上高は17,855百万円（前期比1.0%増）、内部売上を含むと17,899百万円（前期比0.9%増）となりました。

当連結会計年度におきましては、TOMAS湘南台校（神奈川県）、TOMAS仙川校（東京都）、TOMAS新川崎校（神奈川県）、TOMAS鶴の木校（東京都）を新規開校、TOMAS国立校（東京都）、TOMAS門前仲町校（東京都）、TOMAS中野校（東京都）、TOMAS松戸校（千葉県）、TOMAS大泉学園校（東京都）をリニューアルいたしました。

名門会 [家庭教師派遣教育事業部門]

100%プロ社会人講師による教育指導サービスの提供に加え、全国区へ事業展開を図っており、売上高は5,160百万円（前期比4.6%増）となりました。

当連結会計年度におきましては、MEDIC名門会京都駅前校（京都府）を新規開校、名門会星ヶ丘駅前校（愛知県）をリニューアルいたしました。

伸芽会 [幼児教育事業部門]

名門幼稚園・名門小学校受験業界でトップクラスの合格実績を誇る既存事業「伸芽会」に加え、受験対応型の長時間英才託児事業「伸芽'Sクラブ（しんが~ずくらぶ）」の2つのブランドの充実を図り、売上高は5,746百万円（前期比0.7%増）、内部売上を含むと5,775百万円（前期比0.7%増）となりました。

当連結会計年度におきましては、伸芽会こどもでぱーとたまプラーザ教室（神奈川県）、伸芽'Sクラブ託児こどもでぱーとたまプラーザ校（神奈川県）、伸芽'Sクラブ学童こどもでぱーとたまプラーザ校（神奈川

県)、伸芽' Sクラブ学童こどもでぱーと中野校(東京都)、伸芽' Sクラブ託児吉祥寺校(東京都)を新規開校いたしました。

スクールTOMAS [学校内個別指導事業部門]

学校内個別指導塾「スクールTOMAS」の営業展開を推し進め、売上高は3,744百万円(前期比8.9%増)、内部売上を含むと3,744百万円(前期比8.9%増)となりました。

プラスワン教育 [人格情操合宿教育事業部門]

情操分野を育む多彩な体験学習サービスの提供を行い、売上高は1,712百万円(前期比5.4%増)、内部売上を含むと1,725百万円(前期比5.3%増)となりました。

当連結会計年度におきましては、TOMAS体操スクール目黒校(東京都)をリニューアルいたしました。

その他の事業

売上高は20百万円(前期比17.2%増)、内部売上を含むと143百万円(前期比6.5%増)となりました。

2. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて871百万円減少し、8,081百万円(前連結会計年度末8,952百万円)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は2,000百万円(前連結会計年度に得られた資金は2,450百万円)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益2,611百万円、減価償却費643百万円、法人税等の支払額 984百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は1,169百万円(前連結会計年度に使用した資金は801百万円)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出 855百万円、有形固定資産の売却による収入168百万円、無形固定資産の取得による支出 345百万円、敷金及び保証金の差入による支出 127百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は1,702百万円(前連結会計年度に得られた資金は1,842百万円)となりました。これは主に、配当金の支払額 1,697百万円等によるものです。

3. 生産、受注及び販売の実績

事業所と収容能力

事業所および収容能力に著しい変化はありません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
	売上高(千円)	前年同期比(%)
学習塾事業(TOMAS(トーマス))	17,855,547	1.0
家庭教師派遣教育事業(名門会)	5,160,192	4.6
幼児教育事業(伸芽会)	5,746,856	0.7
学校内個別指導事業(スクールTOMAS)	3,744,557	8.9
人格情操合宿教育事業(プラスワン教育)	1,712,998	5.4
その他	20,775	17.2
合計	34,240,928	2.5

(注)セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の経営成績等の状況の概要は次のとおりであります。

1. 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態の分析 [図 1] [図 2]

当連結会計年度末の資産につきましては、現金及び預金の減少、営業未収入金、その他の流動資産（未収消費税等）、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産、敷金及び保証金の増加等により557百万円増加し、22,667百万円（前連結会計年度末22,109百万円）となりました。

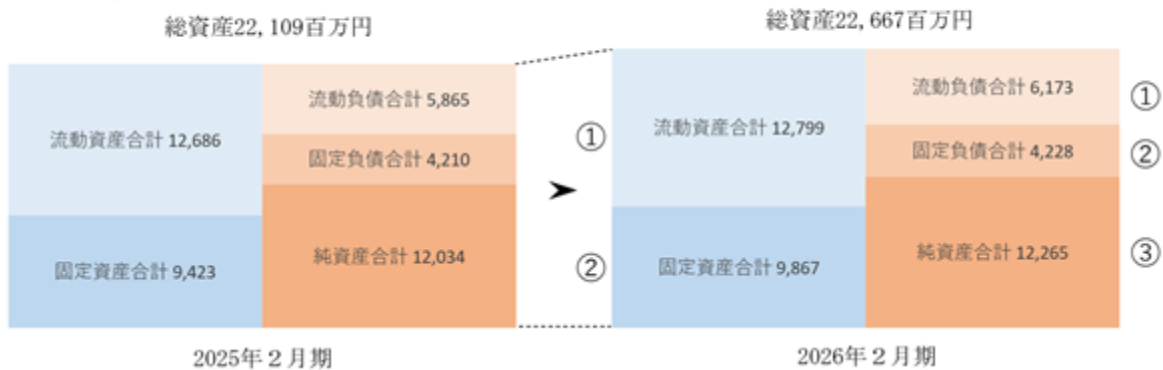
負債につきましては、退職給付に係る負債の減少、未払金、未払法人税等、資産除去債務、繰延税金負債の増加等により325百万円増加し、10,401百万円（前連結会計年度末10,075百万円）となりました。

純資産につきましては、利益剰余金、自己株式の減少、退職給付に係る調整累計額の増加等により231百万円増加し、12,265百万円（前連結会計年度末12,034百万円）となりました。

流動比率は、216.3%から207.3%と9.0ポイント減少、自己資本比率は54.1%から53.8%と0.3ポイント減少しておりますが、財務の健全性は適切に維持されている状況となっております。資産の内訳については、現金及び預金並びに営業未収入金等の運転資本が大きな割合を占める状況となっております。今後につきましても、財務の健全性を維持しつつ、剰余金の配当等による株主還元を図ってまいります。

図1 バランスシートの比較

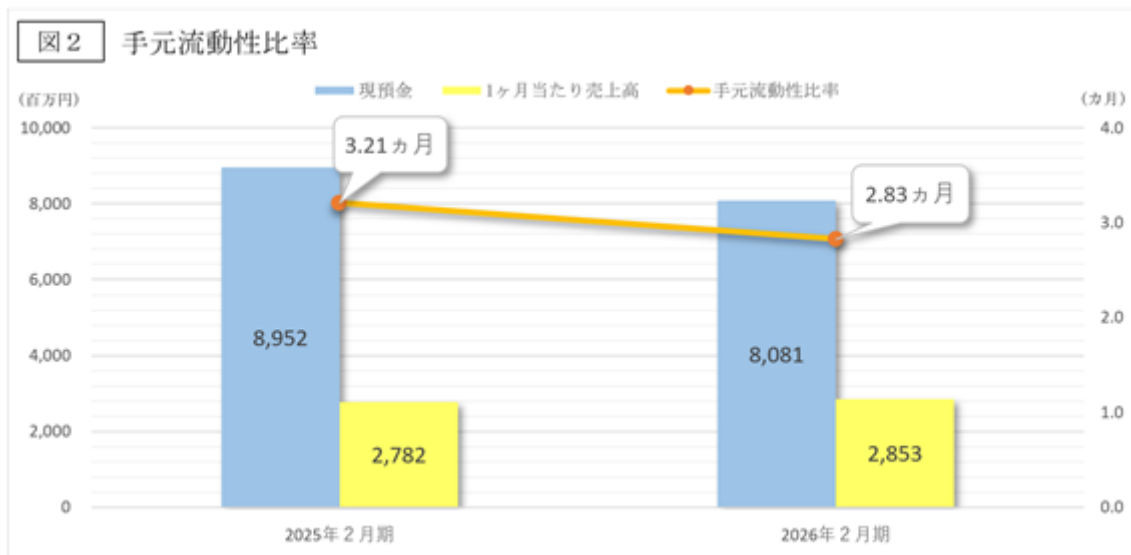
流動・固定分類



流動比率は216.3%から207.3%へと減少。

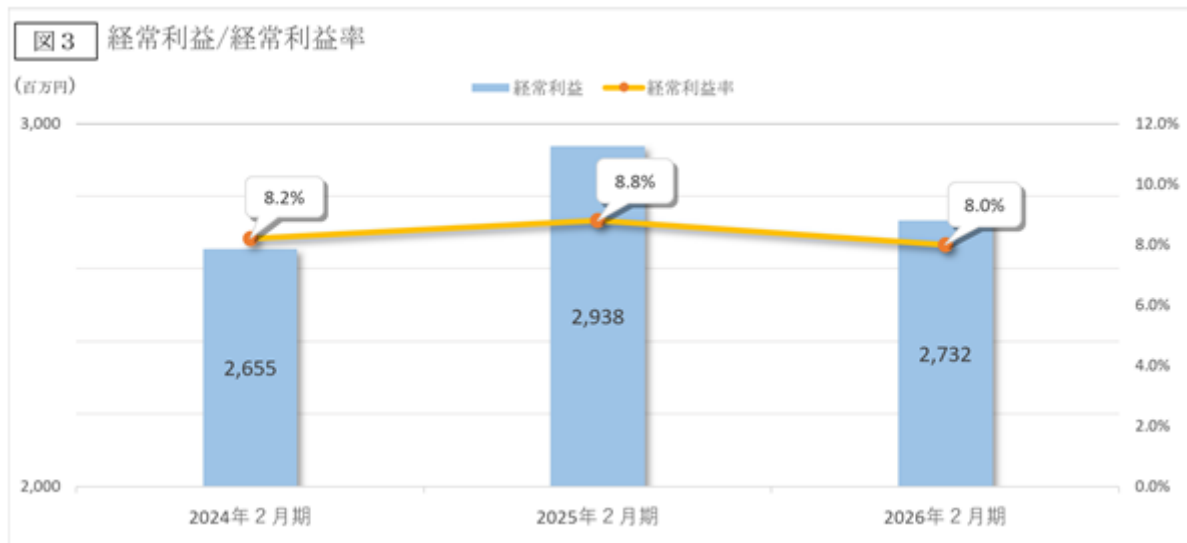
固定比率は78.8%から80.9%へと増加。

自己資本は11,958百万円から12,190百万円へと増加。



経営成績の分析 [図 3]

当連結会計年度における経常利益は2,732百万円となり、前期比205百万円の減少となりました。また、経常利益率は8.0%となり、前期比0.8ポイント減少となりました。主な要因としては、地代家賃や人件費等の固定費の増加によるものです。2027年2月期におきましては、在籍生徒数の確保と業務効率化によるコスト削減を推し進めることで、収益性の改善に努めてまいります。



2. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報 [図 4]

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、以下のとおりとなっております。

営業活動によるキャッシュ・フローは、2,000百万円となり、前連結会計年度に比べ450百万円減少しました。主な要因としては、法人税等の支払額の減少したものの、消費税等の納付額が増加（未収消費税等の増加に伴う支出）したこと等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,169百万円となり、前連結会計年度に比べ367百万円減少しました。主な要因としては、新規設備投資の増加によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,702百万円となり、前連結会計年度に比べ3,544百万円減少しました。主な要因としては、前連結会計年度において新株式の発行を行ったことによるものです。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、以下のとおりとなっております。

（資本の財源）

当社グループは事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針とし、自己資金のほか必要に応じて資金調達を行ってまいります。

（資金需要）

2026年2月期は、TOMAS、名門会、伸芽会、伸芽'Sクラブ託児・学童、プラスワン教育で新規開校およびリニューアルを行いました。

2027年2月期以降におきましても、引き続き新規開校や拡大リニューアルを推し進めるとともに、「こどもでぱーと」などの新たな取組みに対しても積極的に資金を投入することで、さらなる成長を目指してまいります。

（株主還元）

当社グループは、株主への皆様に対する利益還元を経営の重要課題の1つとして捉え、安定的な手元資金の確保を前提としつつ、「配当性向50%以上」を目途に、業績に応じた配当を行うことを基本方針においております。



3. 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に際し、連結決算日における資産・負債の報告数値および偶発資産・負債の開示、並びに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りおよび仮定設定を行っております。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

(1) 業務提携契約

契約先	契約年月日	契約の内容
ヒューリック株式会社 コナミスポーツ株式会社	2020年9月29日	3社で締結した業務提携契約に基づき、同一ビル内での子ども向けワンストップ・サービスの業態開発および展開を共同で取り組んでいるものです。同一ビル内でのワンストップ・サービスを行うことで送迎や移動に関する保護者にとっての不便・不安を解消するとともに、お子様の個性に合わせた複数のサービス提供を同じビルで受けることが可能になり、さらに既存ブランドの拡張、各社共同での会員向けサービスの展開、各社のノウハウ等の相互活用等1歳から大人までずっと通っていただけるワンストップ・サービスによる新たな囲い込み戦略を展開するものです。
株式会社プラスワン教育 UNI SOUND株式会社	2025年6月12日	株式会社プラスワン教育は当社グループの会員や当社グループの社員に対し株式会社GRACEの子会社であるUNI SOUND株式会社（以下「UNI SOUND」という。）のサービスをご案内し、UNI SOUNDは、紹介を受けた方との間で中古楽器の買取・販売を行い、当社はその仲介を担います。本取り組みはリユースの促進を通じて、「持続可能な消費モデル」の実現や「環境負荷の軽減」にもつながると考えております。こうした社会的価値の創出とあわせて、本提携を契機に両社のさらなる発展を目指してまいります。

(2) 資本・業務提携契約

契約先	契約年月日	契約の内容
ヒューリック株式会社	2024年4月8日	以下の業務内容の推進に向けた長期的な提携関係の構築・強化のため こども教育に関わる新規事業・M&Aの共同検討 ヒューリックグループが所有・開発する不動産への当社グループの新規出店検討 ヒューリックグループによる当社グループの不動産戦略サポート 両社の知識・ノウハウおよびネットワーク等の相互活用
株式会社伸芽会 株式会社ハグカム	2024年12月20日	当社は当社子会社の株式会社伸芽会（以下「伸芽会」という。）および株式会社ハグカム（以下「ハグカム」という。）との間で資本業務提携契約を締結し、伸芽会とハグカムのそれぞれが顧客に提供するサービスの相互支援およびその強化・拡大に向けて協力し、互いのコンテンツ力、ブランド力の強化を図り、今後の成長戦略の基盤を築いてまいります。また、共同でサービスの開発、改善を行い、オンラインによる全国展開による事業拡大を図ります。

(3) 吸収分割契約

契約先	契約年月日	契約の内容
株式会社TOMAS	2025年4月18日	当社は、2025年5月23日開催の第40回定時株主総会において承認された吸収分割契約に基づき、2025年9月1日付で持株会社体制へ移行し、学習塾事業、英語スクール事業および生徒募集勧誘事業を当社100%子会社「株式会社TOMAS」に承継しました。 詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）（会社分割による持株会社体制への移行）」をご参照ください。

6【研究開発活動】

当連結会計年度において、該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、学習塾事業、家庭教師派遣教育事業および幼児教育事業等における新規開校や既存校のリニューアルに伴う器具備品等およびソフトウェアに係る設備投資を行い、設備投資総額は1,255百万円（うち敷金及び保証金127百万円）となりました。

設備投資の主な内訳は、学習塾事業584百万円（うち敷金及び保証金55百万円）、家庭教師派遣教育事業162百万円（うち敷金及び保証金21百万円）、幼児教育事業311百万円（うち敷金及び保証金4百万円）、学校内個別指導事業10百万円、人格情操合宿教育事業58百万円（うち敷金及び保証金24百万円）となりました。

なお、当連結会計年度において保養所の土地・建物を売却し、固定資産売却益82百万円を計上しております。

2【主要な設備の状況】

（1）提出会社

2026年2月28日現在

事業所名 （所在地）	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					年間 賃借料 （千円）	従業員数 （人）
			建物 （千円）	工具、器具 及び備品 （千円）	土地 （千円） （面積㎡）	その他 （千円）	合計 （千円）		
本社 （東京都豊島区）	-	事務所	227,260	393,926	360,560 (529.12)	16,067	997,814	63,688	132 (37)

- （注）1．従業員数の（ ）は外書きで、準社員、アルバイト講師およびパートタイマーの年間平均臨時雇用人員を記載しております。
- 2．年間賃借料は、主要な設備のうち連結会社以外の者から賃借しているものに係る支払額を記載しております。
- 3．上記の帳簿価額には資産除去債務を含めておりません。

（2）国内子会社

2026年2月28日現在

会社名	事業所名 （所在地）	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					年間 賃借料 （千円）	従業員数 （人）
				建物及び 構築物 （千円）	工具、器具 及び備品 （千円）	土地 （千円） （面積㎡）	その他 （千円）	合計 （千円）		
㈱TOMAS	本社・教室 （東京都豊島区他）	学習塾事業	事業所	1,082,898	543,388	-	-	1,626,286	2,097,111 （注）4	391 (6,303)
㈱名門会	本社・教室 （東京都豊島区他）	家庭教師派 遣教育事業	事業所	142,873	97,193	-	-	240,066	532,933	126 (1,191)
㈱伸芽会	本社・教室 （東京都豊島区他）	幼児教育事 業	事業所	450,081	80,014	-	-	530,095	1,251,037	262 (356)
㈱スクール TOMAS	本社・営業所等 （東京都豊島区他）	学校内個別 指導事業	事業所	11,406	1,589	-	-	12,996	44,856	228 (2,048)
㈱プラスワン 教育	本社・営業所等 （東京都豊島区他）	人格情操合 宿教育事業	事業所	60,678	6,313	-	-	66,991	141,125	41 (81)

- （注）1．従業員数の（ ）は外書きで、準社員、アルバイト講師およびパートタイマーの年間平均臨時雇用人員を記載しております。
- 2．年間賃借料は、主要な設備のうち連結会社以外の者から賃借しているものに係る支払額を記載しております。
- 3．上記の帳簿価額には資産除去債務を含めておりません。
- 4．上記のうち、1,051,214千円については、純粋持株会社化前の費用として提出会社に計上されております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、経常的な設備の更新のための除・売却を除き、重要な設備の新設並びに除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	426,600,000
計	426,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2026年5月21日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	171,806,159	171,806,159	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	171,806,159	171,806,159	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2018年10月9日	2019年8月23日	2020年9月18日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 (社外取締役を除く) 8	当社取締役 (社外取締役を除く) 8	当社取締役 (社外取締役を除く) 5
新株予約権の数(個)	967	2,408	6,173
新株予約権の目的となる株式 の種類、内容および数 (株)	普通株式 29,010 (注) 1	普通株式 24,080 (注) 1	普通株式 61,730 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金 額(円)	1株につき1 (注) 2	1株につき1 (注) 2	1株につき1 (注) 2
新株予約権の行使期間	2018年11月20日から 2058年11月19日まで	2019年9月25日から 2059年9月24日まで	2020年10月20日から 2060年10月19日まで
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 327 資本組入額 164 (注) 5	発行価格 410 資本組入額 205 (注) 5	発行価格 279 資本組入額 140 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事 項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予 約権の交付に関する事項	(注) 6	(注) 6	(注) 6

決議年月日	2021年8月24日	2022年6月23日	2023年9月19日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 (社外取締役を除く) 5	当社取締役 (非業務執行取締役を除 く) 4	当社取締役 (非業務執行取締役を除 く) 4
新株予約権の数(個)	2,037	9,857	4,615
新株予約権の目的となる株式 の種類、内容および数 (株)	普通株式 20,370 (注) 1	普通株式 98,570 (注) 1	普通株式 46,150 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金 額(円)	1株につき1 (注) 2	1株につき1 (注) 2	1株につき1 (注) 2
新株予約権の行使期間	2021年9月23日から 2061年9月22日まで	2022年7月20日から 2062年7月19日まで	2023年10月26日から 2063年10月25日まで
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 379 資本組入額 190 (注) 5	発行価格 219 資本組入額 110 (注) 5	発行価格 200 資本組入額 100 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事 項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予 約権の交付に関する事項	(注) 6	(注) 6	(注) 6

当事業年度の末日(2026年2月28日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在にかかる記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は10株(2018年10月9日決議分については30株)であります。なお、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、割当日後に当社が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数は調整されるものとします。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数の総数を乗じた金額とします。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとします。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができるものとします。

4. 新株予約権の取得に関する事項

) 新株予約権者が権利行使をする前に、(注)3.の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができるものとします。

) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会(株主総会が不要な場合は当社の取締役会)において承認された場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができるものとします。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から上記)に定める増加する資本金の額を減じた金額とします。

6. 組織再編成に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとします。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとします。

) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1.に準じて決定するものとします。

) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とします。

) 新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。

) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(注)5.に準じて決定するものとします。

）新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとします。

）新株予約権の取得に関する事項

（注）4．に準じて決定するものとします。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年5月28日 (注)1	15,596,330	171,806,159	1,699,999	4,590,415	1,699,999	2,522,859
2025年8月29日 (注)2	-	171,806,159	-	4,590,415	1,375,255	1,147,603

（注）1．2024年5月28日付の有償第三者割当増資により、発行済株式総数が15,596,330株、資本金および資本準備金がそれぞれ1,699,999千円増加しております。

発行価格 218円

資本組入額 109円

主な割当先 ヒューリック株式会社

2．会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

（5）【所有者別状況】

2026年2月28日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	27	109	65	90	29,406	29,706	-
所有株式数 (単元)	-	87,937	21,002	980,819	31,433	917	593,633	1,715,741	232,059
所有株式数の 割合(%)	-	5.13	1.22	57.17	1.83	0.05	34.60	100.00	-

（注）1．当社が保有する自己株式1,504,539株は「個人その他」に15,045単元、「単元未満株式の状況」に39株含まれております。

2．上記「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1,245単元および90株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
ヒューリック株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町7丁目3	86,885,599	51.01
学校法人駿河台学園	東京都千代田区神田駿河台2丁目12	10,333,700	6.06
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	6,410,700	3.76
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,419,000	0.83
リソー教育グループ従業員持株会	東京都豊島区目白3丁目1-40	1,394,240	0.81
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	907,760	0.53
J P MORGAN CHASE BA NK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	25 BANK STREET, C ANARY WHARF, LOND ON, E14 5JP, UNIT ED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	871,082	0.51
由岐 洋輔	東京都三鷹市	850,000	0.49
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	ONE CONGRESS STRE ET, SUITE 1, BOST ON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1)	671,022	0.39
難波江 和久	東京都文京区	621,000	0.36
計	-	110,364,103	64.80

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)および株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式は、信託業務に係る株式であります。

2. 上記のほか、自己株式が1,504,539株あります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,504,500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 170,069,600	1,700,696	同上
単元未満株式	普通株式 232,059	-	-
発行済株式総数	普通株式 171,806,159	-	-
総株主の議決権	-	1,700,696	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が124,500株(議決権1,245個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が90株含まれております。

3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が39株含まれております。

【自己株式等】

2026年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社リソー教育 グループ	東京都豊島区目白 三丁目1番40号	1,504,500	-	1,504,500	0.87
計	-	1,504,500	-	1,504,500	0.87

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	110	23,390
当期間における取得自己株式	30	5,850

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	218,300	48,899,200	-	-
(単元未満株式の売渡請求による売渡)	50	10,900	-	-
保有自己株式数	1,504,539	-	1,504,569	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2026年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして捉え、連結配当性向を指標として、業績に応じた配当を行うことを基本方針においております。

この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、期末配当金を1株当たり10円00銭とすることを決定しております。

引き続き株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と認識し、安定的な利益還元を配慮しつつ、企業の持続的成長および企業価値の創造のための内部留保の充実度合い、利益の状況および経営環境等を総合的に考慮したうえで、配当性向50%以上を目途として検討・実施することを基本方針とし、次期(2027年2月期)の配当金につきましては、1株当たり10円00銭(うち第1四半期末配当0円00銭、第2四半期末配当0円00銭、第3四半期末配当0円00銭、期末配当10円00銭)を予定しております。

なお、当社は、取締役会決議により会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨を、定款で定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2026年4月8日 取締役会決議	1,703,016	10.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境の変化に柔軟に対応し、持続的な成長を実現するため、より一層の経営の効率化を目指したグループ体制に再構築することが必要であると考え、2025年9月1日に持株会社体制へ移行いたしました。

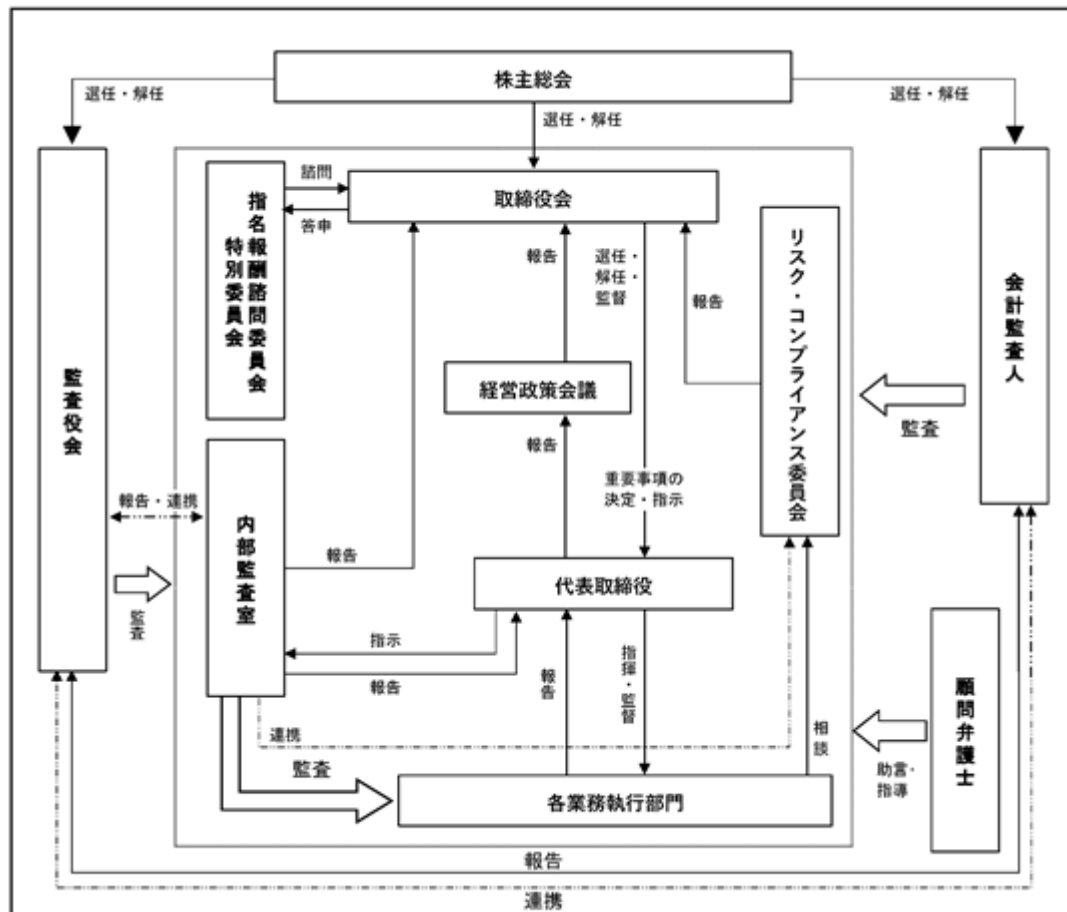
当社は、コーポレート・ガバナンスの確立を経営の最重要課題の一つとして認識し、コンプライアンスの徹底を図るために、取締役および監査役制度を軸として、コーポレート・ガバナンス体制の充実・強化に取り組んでおります。また、企業の持続的な成長発展のためには、安定的な企業利益の追求と社会的責任を果たすことが重要であると考え、株主や顧客の皆様をはじめとするあらゆるステークホルダーの信頼と評価を得られるよう、経営の健全性・効率性の確保とその監督機能強化に努めてまいります。加えて、グループ経営に関しましては、純粋持株会社である当社がグループの経営管理機能を一段と強化し、各社が連携して高い総合力を発揮できる企業グループを形成し、株主価値の更なる向上を目指した経営を推進してまいります。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、取締役および監査役制度を軸とし、業務執行を監督する取締役会と、取締役会から独立し、取締役の職務の執行を監査する監査役会によるコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。また、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を明確にするため、執行役員制度を採用し、意思決定・監督機能を取締役会およびその構成員である各取締役が担い、業務執行機能を執行役員が担っております。その他任意の機関として、経営政策会議、リスク・コンプライアンス委員会、内部監査室、指名報酬諮問委員会、特別委員会を設置し、ガバナンスの強化を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。



a. 取締役会

取締役会は社外取締役3名を含む7名で構成されており、当社グループの経営の基本方針や法令で定められた事項、経営に関する重要事項等について多面的な検討により意思決定するとともに、取締役の職務執行状況を監督しております。

取締役の任期は1年とし、成果を毎年評価することで、各取締役の責任の明確化を図っております。社外取締役3名は、当社の取締役会における意思決定の適正性確保および各取締役の職務執行の監督機能の強化を図る目的で2014年5月、2016年5月および2022年5月の定時株主総会により選任しております。

取締役会は、原則として毎月1回定期的に開催する他、必要に応じて随時開催することとしており、議長は代表取締役社長である天坊真彦が務めております。

なお、当社は2026年5月22日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された後も、当社の取締役会の構成に変更はありません。

b. 監査役会

監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役2名の計4名で構成されており、取締役会等の重要な会議への出席等を通じて取締役の職務執行の適正性を監査しております。また、監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担、その他監査役がその職務を遂行する上で必要と認めた事項について協議の上、決議を行っております。

社外監査役2名（弁護士1名、公認会計士・税理士1名）は、当社の各取締役の職務執行の監視機能の強化を図る目的で、2023年5月および2025年5月の定時株主総会により選任しております。

監査役会は、原則として毎月1回開催する他、必要に応じて随時開催することとしており、議長は常勤監査役である能戸和典が務めております。

なお、当社は2026年5月22日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された後も、当社の監査役会の構成に変更はありません。

c. 経営政策会議

経営政策会議は、取締役（非業務執行）および社外取締役を除く取締役3名および執行役員10名により構成されており、重要人事の決定、組織の変更、財務、その他当社グループの経営に係る重要な事項について決議を行っております。経営政策会議で決議された事項のみ、取締役会等への付議を含めた当社所定の手続きを経ることができるものとしており、これにより取締役相互の牽制強化を図っております。

経営政策会議は、原則として取締役会の前に毎月1回開催する他、必要に応じて随時開催することとしており、議長は代表取締役社長である天坊真彦が務めております。

d. リスク・コンプライアンス委員会

リスク・コンプライアンス委員会は、委員長、および委員長から選定された各グループ会社の従業員により構成されており、グループ会社内のコンプライアンスの状況を把握し、コンプライアンス違反を未然に防止するとともに、コンプライアンス違反があった場合の対応を行っております。

リスク・コンプライアンス委員会は、原則毎月1回開催し、委員会の活動については取締役会で報告をしております。

e. 内部監査室

内部監査室は、当社の従業員により構成されており、会社の業務の運営並びに財産の運用および保全が、法令・定款・諸規定等あらかじめ定められた基準および会社の経営方針に適正に準拠して、効率的かつ安全に実施されているかどうかを検討し、もって経営の合理化、業務能率の改善向上を図ることを目的に設置されております。

f. 指名報酬諮問委員会

指名報酬諮問委員会は、経営陣幹部・取締役の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として、取締役会の下に独立社外取締役を主要な構成員とする独立した委員会として設置されております。原則として年2回開催され、取締役候補の選定や、取締役の報酬水準、個別報酬額等に関して事前に審議をし、取締役会に答申することとしております。

g. 特別委員会

特別委員会は支配株主からの独立性を有する独立社外取締役が過半数に満たない支配株主を有する上場会社として、少数株主の利益を保護するため、ヒューリック株式会社又は当社の株式を大量に保有する支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為について審議・検討を行うことを目的とし、独立社外取締役を含む独立性を有する者で構成された委員会として設置されております。

h. コーポレート・ガバナンス体制の構成員

当社のコーポレート・ガバナンス体制の構成員は以下のとおりであります。

取締役会

氏名	地位
天坊 真彦	代表取締役社長
久米 正明	取締役副社長
上田 真也	専務取締役
西浦 三郎	取締役（非業務執行）
佐藤 敏郎	社外取締役
小西 徹	社外取締役
小野田 麻衣子	社外取締役

監査役会

氏名	地位
能戸 和典	常勤監査役
表 美行	常勤監査役
進 有希 （平島 有希）	社外監査役
渋谷 寿彦	社外監査役

経営政策会議

取締役		執行役員	
氏名	地位	氏名	地位
天坊 真彦	代表取締役社長	町田 仁	常務執行役員
久米 正明	取締役副社長	笠 賢一郎	上席執行役員
上田 真也	専務取締役	吉田 信司	上席執行役員
-	-	若目田 壮志	執行役員
-	-	岩田 政行	執行役員
-	-	西山 博一	執行役員
-	-	水野 哲	執行役員
-	-	小野 哲也	執行役員
-	-	中西 克弥	執行役員
-	-	辰本 敬志	執行役員

リスク・コンプライアンス委員会

笠 賢一郎 委員長（上席執行役員）
松井 誠 副委員長
水野 哲 副委員長（執行役員）
他委員28名 委員は各部署およびグループ会社から人選

内部監査室

当社従業員 6 名（有価証券報告書提出日現在）

なお、当社は2026年5月22日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」および「監査役1名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された後も、当社の取締役会および監査役会の構成に変更はありません。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「執行役員選任の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の当

社の取締役会の構成員、監査役会の構成および執行役員については、後記の「(2) 役員状況 b.」のとおりであります。

ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、取締役および監査役制度を企業統治の軸とし、コーポレート・ガバナンス体制の充実・強化を図っていくことで、健全な成長を目指せるものと考えております。また、上記のとおり社外取締役および社外監査役を選任したことに加え、内部監査を専任人員が実施することで内部監査体制を充実させており、経営の監視機能は強化されたと判断し、現在の体制としております。

企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

a. 当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

-) グループ倫理憲章およびコンプライアンス規程をはじめとするコンプライアンスに係わる諸規程を当社およびグループ会社（以下「当社グループ」という。）の役職員が遵守し、当社グループの役職員の職務執行が法令および定款に適合し、社会的責任を果たすべきことを周知徹底する。
-) 当社グループのコンプライアンス体制を監督し改善するための組織として、コンプライアンス担当役員を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を設置する。なお、当社グループのコンプライアンスに関する問題を相談または通報する内部通報窓口を設置し、コンプライアンス上の問題が生じた場合は、その内容等について取締役会および監査役会に報告する。
-) 各部署を横断的に統括する法務・コンプライアンス部において、グループ会社全社の法令違反を事前に洗い出し、未然にコンプライアンス違反を防ぐ体制を整える。定期的に法令改正等の有無をグループ管理本部内の各部署と確認し、必要に応じてグループ会社全社と共有する。
-) 社長直轄の内部監査室において、内部監査規程等に基づき当社グループの全部署を対象に業務活動を監視し、業務執行における法令遵守体制の向上に努める。
-) 財務報告の適正性と信頼性を確保するために、法令等に従い財務報告に係る内部統制を整備し適切な運用に努める。
-) 社会秩序や安全を脅かす反社会的勢力とは、取引関係を含め一切の関係を遮断し、不当な要求については毅然とした対応を行い、これを拒絶する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

文書管理規程等の諸規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、保存する。取締役および監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

c. 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループのコンプライアンス、情報セキュリティ、災害、役務提供等に係るリスクについては、「リスク・コンプライアンス委員会」においてリスク管理を行うものとする。なお、当社グループに重大なリスクが顕在化した場合は、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定め、対応策を決定のうえ関係部門に実行を指示するものとする。

d. 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定時取締役会を毎月1回、臨時取締役会を随時開催し、重要事項の決定および取締役の職務執行状況の監督を行う。また、取締役会において策定された当社グループの中期経営計画を踏まえ、毎事業年度ごとの予算編成や事業計画を定め、さらにグループ会社の進捗状況を検証する。

e. 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループにおいて、法令遵守体制、リスク管理体制を構築するためにグループ倫理憲章を共有するとともに、子会社管理規程に従い、子会社の組織、業務等の重要事項については、当社の取締役会への報告、承認を得るものとする。

f. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社が定める子会社管理規程において、グループ会社の予算、収益、資金その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付け、グループ会社において重要な事象が発生した場合には、当社への報告を義務付ける。

- g. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項、および監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役が、その職務を補助すべき使用人が必要と判断する場合は、監査役の指揮命令に服し、その職務を補助する専属の使用人を配置するものとし、当該使用人は、監査役から指示された職務に関して、取締役および上長等の指揮、命令を受けない。
また、当該使用人の人事異動は予め監査役の同意を得るものとする。
- h. 当社の取締役および使用人並びに子会社の取締役、監査役および使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当該監査役設置会社の監査役に報告するための体制
-) 当社グループの取締役および従業員並びにグループ会社の監査役は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
 -) 当社グループの取締役および従業員並びにグループ会社の監査役は、法令等の違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社監査役に対して報告を行う。
 -) 内部監査室は定期的に当社監査役に対する報告会を実施し、当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。
 -) 内部監査室は、当社の役職員からの内部通報の状況について、定期的に常勤監査役に対して報告する。
- i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社グループの役職員が監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めるとともに、監査役と代表取締役との定期的な意見交換、監査役と会計監査人との定期的な情報交換、監査役と内部監査室との連携を図るものとする。
- j. 監査役への報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、当社監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
- k. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
-) 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
 -) 監査役会が、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を監査役のための顧問とすることを求めた場合、当社は、当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、その費用を負担する。
 -) 当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支出するため、毎年、一定額の予算を設ける。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社の危機管理に関する基本的事項について定め、経営に重大な影響を及ぼす危機を未然に防止すること、および万一発生した場合の被害損失の最小化を図ることを目的とし、リスク管理規程を制定し、当社のリスクに関する総括組織としてリスク・コンプライアンス委員会を設置し、具体的なリスクを一元的に収集・分類することにより重要リスクを特定してリスクへの対応を図り、危機管理に必要な体制を整備しております。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の経営管理につきましては、当社の子会社管理規程に基づき、子会社の管理に関する方針および諸手続について定めるとともに子会社としての対外信用の保持、子会社各社の自主責任経営への指導、助言等を通じて、企業グループとしての経営効率の向上を図ることを実施しております。また、当社の内部監査部門は、子会社に対する監査を実施しており、グループ経営に対応した効率的なモニタリングを実施しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、および社外監査役との間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社および当社の子会社の取締役および監査役等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。

ただし、違法な利益・便宜供与を得た場合、故意の法令違反や犯罪行為の場合、保険期間の開始以前に損害賠償請求がなされるおそれがある状況を認識していた場合等、一定の免責事由があります。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任及び解任

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
天坊 真彦	15回	15回
久米 正明	15回	15回
上田 真也	15回	15回
西浦 三郎	15回	13回
佐藤 敏郎	15回	15回
小西 徹	15回	15回
小野田 麻衣子	15回	15回

（注）1．西浦三郎の欠席のうち2回は利益相反取引につき議決権がないため不参加となっております。

2．上記取締役会の開催回数には、書面による決議（会社法第370条に基づくみなし決議）1回は含めておりません。

取締役会における具体的な検討内容は次のとおりであります。

・決議事項

年度事業予算の承認、株主総会の招集、事業報告・計算書類・附属明細書および連結計算書類の承認、親会社との重要取引の承認、社内規程の制定および改廃、システム投資計画の策定 等

・報告事項

月次決算等、取締役会の実効性評価、コンプライアンス対応等、内部監査結果、お客様相談室への問い合わせ状況、当社および当社子会社の個別案件の進捗状況 等

指名報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名報酬諮問委員会を開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
佐藤 敏郎	3回	3回
小西 徹	3回	3回
天坊 真彦	3回	3回

指名報酬諮問委員会における具体的な検討内容は次のとおりであります。

・決議事項

取締役候補者の選定に関する審議および決定、取締役の報酬に関する審議および決定、代表権の付与に関する審議 等

・検討事項

取締役の指名および構成に関する検討、取締役の報酬水準および構成に関する検討、後継者育成の方針に関する検討 等

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

a. 有価証券報告書提出日現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	天坊 真彦	1964年11月 2日生	1995年3月 当社入社 2004年11月 当社教務企画局課長 2005年9月 当社経営企画本部秘書室課長 2012年9月 当社経営企画本部秘書室副部長 2014年3月 当社経営企画本部秘書室兼管理企画局副部長 2014年5月 当社取締役管理企画局局長兼経営企画本部 秘書室室長 2014年9月 当社取締役管理企画局局長兼総合企画部部長 2015年5月 当社専務取締役 2015年9月 当社代表取締役専務取締役 2015年10月 当社代表取締役社長 2017年9月 株式会社名門会代表取締役会長 2019年7月 当社代表取締役副会長 2019年9月 株式会社駿台T O M A S 代表取締役社長 2020年8月 株式会社ココカラT チャーズ代表取締役社長 2020年12月 株式会社プラスワン教育代表取締役社長 2022年1月 当社代表取締役社長 (現任) 2025年3月 株式会社T O M A S 取締役会長 (現任)	2025年5月23 日開催の定時 株主総会から 1年間	131,450
取締役副社長	久米 正明	1953年2月 28日生	1975年4月 株式会社協和銀行 (現 株式会社りそな銀行) 入行 1986年6月 新日本証券 (現 みずほ証券) 株式会社入社 2000年4月 新光証券株式会社事業法人第2部長 (新日本証券、和光証券合併) 2003年6月 同社執行役員法人資金部長 2005年4月 同社常務執行役員 2006年4月 同社専務執行役員 2007年6月 同社取締役専務執行役員 2009年5月 みずほ証券株式会社常務取締役兼常務執行役員 2011年1月 当社顧問 2011年6月 当社顧問辞任 2011年6月 ドイツ証券株式会社営業本部副会長 2017年3月 当社執行役員C F O (最高財務責任者) 2017年4月 株式会社リソーウェルフェア代表取締役社長 (現任) 2017年5月 当社取締役副社長C F O (最高財務責任者) (現任) 2019年5月 当社管理部門管掌取締役 (現任) 2022年5月 株式会社ココカラT チャーズ代表取締役社長 (現任) 2024年5月 株式会社駿台T O M A S 監査役 (現任) 2025年3月 株式会社T O M A S 監査役 (現任)	2025年5月23 日開催の定時 株主総会から 1年間	65,700
専務取締役	上田 真也	1956年12月 17日生	1996年1月 当社入社 2009年1月 株式会社リソー教育企画部長 2009年9月 株式会社リソー教育企画副局長 2011年3月 株式会社リソー教育企画局長 2013年5月 株式会社リソー教育企画取締役局長 2013年10月 株式会社T O M A S 企画代表取締役社長 2015年5月 当社取締役 2016年5月 当社代表取締役常務 株式会社スクールT O M A S 代表取締役社長 2020年1月 当社代表取締役専務 2022年5月 株式会社プラスワン教育取締役副会長 2023年5月 株式会社名門会取締役副会長 2025年5月 当社専務取締役 (現任) 株式会社名門会取締役会長 (現任) 株式会社スクールT O M A S 取締役会長 (現任) 株式会社プラスワン教育取締役会長 (現任) 2026年3月 株式会社伸芽会取締役会長 (現任)	2025年5月23 日開催の定時 株主総会から 1年間	114,680

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (非業務執行)	西浦 三郎	1948年6月 10日生	1993年5月 株式会社富士銀行目黒支店長 1995年5月 同行数寄屋橋支店長 1998年6月 同行取締役法人開発部長 1999年5月 同行取締役営業第一部長 2000年8月 同行常務執行役員法人グループ長兼法人開発部長 2002年4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員 2004年4月 同行取締役副頭取 2006年3月 ヒューリック株式会社入社 代表取締役社長 2016年3月 同社代表取締役会長(現任) 2022年5月 当社取締役(非業務執行)(現任)	2025年5月23 日開催の定時 株主総会から 1年間	-
取締役	佐藤 敏郎	1967年10月 10日生	1998年4月 公認会計士登録 2005年1月 株式会社オーナー企業総合研究所(現 山田コンサル ティンググループ株式会社)代表取締役研究所長 2005年3月 税理士登録 2007年6月 TFPコンサルティンググループ株式会社(現 山田コ ンサルティンググループ株式会社)取締役 2009年3月 税理士法人K・T・Two代表社員(現任) 2014年5月 当社社外取締役(現任) 2016年6月 日本公認会計士協会神奈川県会副会長 2019年7月 日本公認会計士協会常務理事 2022年6月 株式会社クラステクノロジー社外取締役(監査等委 員) 2024年4月 熊本学園大学会計専門職研究科実務家講師(現任) 2024年6月 株式会社熊本ホテルキャッスル社外監査役(現任) 株式会社クラステクノロジー社外監査役(現任) 2024年9月 国立大学法人熊本大学 監事(現任)	2025年5月23 日開催の定時 株主総会から 1年間	-
取締役	小西 徹	1978年12月 2日生	2008年9月 弁護士登録(東京弁護士会) 2008年9月 霞総合法律事務所 入所 2015年2月 目黒・白金法律事務所 開設 2016年5月 当社社外取締役(現任)	2025年5月23 日開催の定時 株主総会から 1年間	-
取締役	小野田 麻衣子	1964年8月 18日生	1983年2月 芸能活動開始 2016年4月 早稲田大学大学院博士後期課程入学 2017年6月 株式会社ライトスタッフ代表取締役(現任) 2019年1月 株式会社エクサウィザーズフェロー就任 2021年10月 株式会社マイカンパニー代表取締役(現任) 2021年12月 株式会社タスキ(現 株式会社タスキホールディング ス)社外取締役(現任) 2022年5月 当社社外取締役(現任) 2025年4月 情報経営イノベーション専門職大学教授(現任) 洗足学園音楽大学客員教授(現任) 2025年6月 株式会社八十二長野銀行 社外取締役(現任) 2025年12月 東京女子医科大学 客員教授(現任)	2025年5月23 日開催の定時 株主総会から 1年間	5,900
常勤監査役	能戸 和典	1957年10月 13日生	1987年10月 新日本証券株式会社(現 みずほ証券株式会社)入社 2000年4月 株式会社産業開発研究所代表取締役 2014年9月 株式会社名門会入社 取締役部長 2016年5月 当社取締役兼コンプライアンス担当 2020年5月 当社上席執行役員兼コンプライアンス担当 2022年5月 当社常勤監査役(現任)	2022年5月27 日開催の定時 株主総会から 4年間	17,470
常勤監査役	表 美行	1951年6月 29日生	1997年1月 当社入社 2016年3月 当社教務企画局課長 2016年7月 当社嘱託社員 2020年5月 当社常勤監査役(現任)	2024年5月24 日開催の定時 株主総会から 4年間	88,650
監査役	進 有希 (平島 有希)	1981年9月 27日生	2014年1月 弁護士登録 2016年1月 アステル法律事務所(現 弁護士法人アステル法律事務 所)入所 2020年4月 慶應義塾大学大学院法務研究科助教 2021年2月 株式会社エヌエフイー社外監査役 2022年3月 株式会社レンタルバスターズ社外取締役 2023年5月 当社社外監査役(現任) 2024年4月 増田パートナーズ法律事務所パートナー(現任) 2025年3月 株式会社オフィスバスターズ社外取締役(現任)	2023年5月26 日開催の定時 株主総会から 4年間	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	洪佐 寿彦	1981年12月 22日生	2003年10月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 2008年9月 虎ノ門有限責任監査法人設立 理事長代表社員(現任) 2011年7月 株式会社虎ノ門会計代表取締役(現任) 2019年4月 相馬ガスホールディングス株式会社(現 株式会社グリーンジョン)代表取締役社長(現任) 2021年7月 株式会社バイオマスレジン福島(現 株式会社ライスレジン)設立 代表取締役CEO/CF0(現任) 2022年7月 日本公認会計士協会常務理事(現任) 2023年12月 一般社団法人生成AI活用普及協会監事(現任) 2024年5月 一般社団法人サステナビリティマネジメント&アシユアランス機構理事(現任) 2025年1月 一般社団法人M&A支援機関協会理事(現任) 2025年5月 当社社外監査役(現任)	2025年5月23日開催の定時株主総会から4年間	-
計					423,850

- (注) 1. 取締役佐藤敏郎、小西徹、小野田麻衣子は、社外取締役であります。
2. 監査役進有希(平島有希)、洪佐寿彦は、社外監査役であります。
3. 当社では、業務執行に係る責任と役割の明確化、意思決定・業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、町田仁、笠賢一郎、吉田信司、若目田壮志、岩田政行、西山博一、水野哲、小野哲也、中西克弥、辰本敬志の10名であります。

b. 2026年5月22日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」および「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況およびその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性9名 女性2名 （役員のうち女性の比率18.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	天坊 真彦	1964年11月 2日生	1995年3月 当社入社 2004年11月 当社教務企画局課長 2005年9月 当社経営企画本部秘書室課長 2012年9月 当社経営企画本部秘書室副部長 2014年3月 当社経営企画本部秘書室兼管理企画局副部長 2014年5月 当社取締役管理企画局局長兼経営企画本部 秘書室室長 2014年9月 当社取締役管理企画局局長兼総合企画部部長 2015年5月 当社専務取締役 2015年9月 当社代表取締役専務取締役 2015年10月 当社代表取締役社長 2017年9月 株式会社名門会代表取締役会長 2019年7月 当社代表取締役副会長 2019年9月 株式会社駿台T O M A S 代表取締役社長 2020年8月 株式会社ココカラTチャーズ代表取締役社長 2020年12月 株式会社プラスワン教育代表取締役社長 2022年1月 当社代表取締役社長（現任） 2025年3月 株式会社T O M A S 取締役会長（現任）	2026年5月22 日開催の定時 株主総会から 1年間	131,450
取締役副社長	久米 正明	1953年2月 28日生	1975年4月 株式会社協和銀行（現 株式会社りそな銀行）入行 1986年6月 新日本証券（現 みずほ証券）株式会社入社 2000年4月 新光証券株式会社事業法人第2部長 （新日本証券、和光証券合併） 2003年6月 同社執行役員法人資金部長 2005年4月 同社常務執行役員 2006年4月 同社専務執行役員 2007年6月 同社取締役専務執行役員 2009年5月 みずほ証券株式会社常務取締役兼常務執行役員 2011年1月 当社顧問 2011年6月 当社顧問辞任 2011年6月 ドイツ証券株式会社営業本部副会長 2017年3月 当社執行役員C F O（最高財務責任者） 2017年4月 株式会社リソーウェルフェア代表取締役社長（現任） 2017年5月 当社取締役副社長C F O（最高財務責任者）（現任） 2019年5月 当社管理部門管掌取締役（現任） 2022年5月 株式会社ココカラTチャーズ代表取締役社長（現任） 2024年5月 株式会社駿台T O M A S 監査役（現任） 2025年3月 株式会社T O M A S 監査役（現任）	2026年5月22 日開催の定時 株主総会から 1年間	65,700
専務取締役	上田 真也	1956年12月 17日生	1996年1月 当社入社 2009年1月 株式会社リソー教育企画部長 2009年9月 株式会社リソー教育企画副局長 2011年3月 株式会社リソー教育企画局長 2013年5月 株式会社リソー教育企画取締役局長 2013年10月 株式会社T O M A S 企画代表取締役社長 2015年5月 当社取締役 2016年5月 当社代表取締役常務 株式会社スクールT O M A S 代表取締役社長 2020年1月 当社代表取締役専務 2022年5月 株式会社プラスワン教育取締役副会長 2023年5月 株式会社名門会取締役副会長 2025年5月 当社専務取締役（現任） 株式会社名門会取締役会長（現任） 株式会社スクールT O M A S 取締役会長（現任） 株式会社プラスワン教育取締役会長（現任） 2026年3月 株式会社伸芽会取締役会長（現任）	2026年5月22 日開催の定時 株主総会から 1年間	114,680

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (非業務執行)	西浦 三郎	1948年6月 10日生	1993年5月 株式会社富士銀行目黒支店長 1995年5月 同行数寄屋橋支店長 1998年6月 同行取締役法人開発部長 1999年5月 同行取締役営業第一部長 2000年8月 同行常務執行役員法人グループ長兼法人開発部長 2002年4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員 2004年4月 同行取締役副頭取 2006年3月 ヒューリック株式会社入社 代表取締役社長 2016年3月 同社代表取締役会長(現任) 2022年5月 当社取締役(非業務執行)(現任)	2026年5月22 日開催の定時 株主総会から 1年間	-
取締役	佐藤 敏郎	1967年10月 10日生	1998年4月 公認会計士登録 2005年1月 株式会社オーナー企業総合研究所(現 山田コンサル ティンググループ株式会社)代表取締役研究所長 2005年3月 税理士登録 2007年6月 TFPコンサルティンググループ株式会社(現 山田コ ンサルティンググループ株式会社)取締役 2009年3月 税理士法人K・T・Two代表社員(現任) 2014年5月 当社社外取締役(現任) 2016年6月 日本公認会計士協会神奈川県副会長 2019年7月 日本公認会計士協会常務理事 2022年6月 株式会社クラステクノロジー社外取締役(監査等委 員) 2024年4月 熊本学園大学会計専門職研究科実務家講師(現任) 2024年6月 株式会社熊本ホテルキャッスル社外監査役(現任) 株式会社クラステクノロジー社外監査役(現任) 2024年9月 国立大学法人熊本大学 監事(現任)	2026年5月22 日開催の定時 株主総会から 1年間	-
取締役	小西 徹	1978年12月 2日生	2008年9月 弁護士登録(東京弁護士会) 2008年9月 霞総合法律事務所 入所 2015年2月 目黒・白金法律事務所 開設 2016年5月 当社社外取締役(現任)	2026年5月22 日開催の定時 株主総会から 1年間	-
取締役	小野田 麻衣子	1964年8月 18日生	1983年2月 芸能活動開始 2016年4月 早稲田大学大学院博士後期課程入学 2017年6月 株式会社ライトスタッフ代表取締役(現任) 2019年1月 株式会社エクサウィザーズフェロー就任 2021年10月 株式会社マイカンパニー代表取締役(現任) 2021年12月 株式会社タスキ(現 株式会社タスキホールディング ス)社外取締役(現任) 2022年5月 当社社外取締役(現任) 2025年4月 情報経営イノベーション専門職大学教授(現任) 洗足学園音楽大学客員教授(現任) 2025年6月 株式会社八十二長野銀行 社外取締役(現任) 2025年12月 東京女子医科大学 客員教授(現任)	2026年5月22 日開催の定時 株主総会から 1年間	5,900
常勤監査役	能戸 和典	1957年10月 13日生	1987年10月 新日本証券株式会社(現 みずほ証券株式会社)入社 2000年4月 株式会社産業創発研究所代表取締役 2014年9月 株式会社名門会入社 取締役部長 2016年5月 当社取締役兼コンプライアンス担当 2020年5月 当社上席執行役員兼コンプライアンス担当 2022年5月 当社常勤監査役(現任)	2026年5月22 日開催の定時 株主総会から 4年間	17,470
常勤監査役	表 美行	1951年6月 29日生	1997年1月 当社入社 2016年3月 当社教務企画局課長 2016年7月 当社嘱託社員 2020年5月 当社常勤監査役(現任)	2024年5月24 日開催の定時 株主総会から 4年間	88,650
監査役	進 有希 (平島 有希)	1981年9月 27日生	2014年1月 弁護士登録 2016年1月 アステル法律事務所(現 弁護士法人アステル法律事務 所)入所 2020年4月 慶應義塾大学大学院法務研究科助教 2021年2月 株式会社エヌエフエー社外監査役 2022年3月 株式会社レンタルバスターズ社外取締役 2023年5月 当社社外監査役(現任) 2024年4月 増田パートナーズ法律事務所パートナー(現任) 2025年3月 株式会社オフィスバスターズ社外取締役(現任)	2023年5月26 日開催の定時 株主総会から 4年間	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	洪佐 寿彦	1981年12月 22日生	2003年10月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 2008年9月 虎ノ門有限責任監査法人設立 理事長代表社員(現任) 2011年7月 株式会社虎ノ門会計代表取締役(現任) 2019年4月 相馬ガスホールディングス株式会社(現 株式会社グリーンジョン)代表取締役社長(現任) 2021年7月 株式会社バイオマスレジン福島(現 株式会社ライスレジン)設立 代表取締役CEO/CF0(現任) 2022年7月 日本公認会計士協会常務理事(現任) 2023年12月 一般社団法人生成AI活用普及協会監事(現任) 2024年5月 一般社団法人サステナビリティマネジメント&アシユアランス機構理事(現任) 2025年1月 一般社団法人M&A支援機関協会理事(現任) 2025年5月 当社社外監査役(現任)	2025年5月23日開催の定時株主総会から4年間	-
計					423,850

- (注) 1. 取締役佐藤敏郎、小西徹、小野田麻衣子は、社外取締役であります。
2. 監査役進有希(平島有希)、洪佐寿彦は、社外監査役であります。
3. 当社では、業務執行に係る責任と役割の明確化、意思決定・業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、町田仁、笠賢一郎、吉田信司、若目田壮志、岩田政行、西山博一、水野哲、小野哲也、中西克弥、辰本敬志の10名であります。

社外役員の状況(有価証券報告書提出日現在)

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。なお、2026年5月22日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役7名選任の件」および「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された後も、当社の社外取締役および、社外監査役の構成に変更はありません。

社外取締役佐藤敏郎氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する専門的知識を活かし、主に経営に対する高い見識からの助言を行っております。

社外取締役小西徹氏は、弁護士としての資格を有しており、その豊富な経験と専門的知識を活かし、主にコンプライアンスの観点からの助言を行っております。

社外取締役小野田麻衣子氏は、女優として活躍される一方、現在も大学で研究を続けながら、ロボット開発を行うなど多岐にわたり活躍されており、その豊富な経験およびダイバーシティなど幅広い視点からの助言を行っております。

社外監査役進有希(平島有希)氏は、弁護士としての資格を有しており、その豊富な経験と専門的知識を活かし、主にコンプライアンスの観点からの助言を行っております。

社外監査役洪佐寿彦氏は、公認会計士および税理士として企業会計に精通しており、その専門的知識と企業経営者としての豊富な経験を活かし、主に当社グループの監査体制への助言を行っております。

当社において、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準は特段定めておりませんが、意思決定の適正性確保および各取締役の職務執行の監督・監査に必要な知識と経験を有し、一般株主との利益相反が生じることがないことを基本的な考え方としております。

当社と各社外取締役および各社外監査役の間には、特別な利害関係はありません。

なお、社外取締役による当社株式の保有は「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役は、取締役会および監査役会のほか、随時に常勤監査役、内部監査室および会計監査人との間で情報の共有および意見交換を行っております。

また、当社は経営者による業務監査並びに内部統制システムの監視部門として内部監査室を設置しており、社外取締役および社外監査役は監査等委員として、内部監査に係る報告書等の報告を受けるとともに監査上の問題点を共有します。内部監査室と監査役会とは、必要に応じて情報交換の機会を設けることで、有機的に連携できる体制を構築しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の監査役監査は、常勤監査役2名、社外監査役2名で実施されております。

監査役会は、原則として毎月1回開催する他、必要に応じて随時開催することとしており、当事業年度においては16回開催されております。個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
能戸 和典	16回	16回
表 美行	16回	16回
進 有希(平島 有希)	16回	16回
阿部 一博	3回	3回
渋佐 寿彦	13回	13回

(注) 1. 阿部一博は、2025年5月23日の第40回定時株主総会終結の時をもって辞任するまでの出席回数を記載しております。

2. 渋佐寿彦は、2025年5月23日の第40回定時株主総会において選任され、就任した後の出席回数を記載しております。

監査役会における具体的な検討内容は次のとおりであります。

- イ. 法令及び当社定款、監査役会で定められた決議案件
 - ロ. 取締役会上程される議案についての事前審議
 - ハ. 常勤監査役が出席した重要会議および、往査等の報告
 - ニ. 内部監査部門、社内職能部門および、子会社の取締役・監査役との協議内容の報告
- 上記以外に、取締役との個別ヒアリングや意見交換、監査法人との協議を行っております。

各監査役は取締役会への出席、取締役・従業員へのヒアリング等を中心に独立機関として監査活動を行い、経営の健全性確保のための提言、助言、勧告を行っております。

常勤監査役は内部監査室と適時会合を持ち、内部統制システムの整備状況等、内部監査結果の報告を受け、意見交換を行っております。また、各監査役は会計監査時において、適時、内部監査担当者と各監査役、会計監査人との間で監査の状況報告と意見交換を行う等、監査役監査の実効性を確保しております。

なお当社は、2026年5月22日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査役1名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された後も、当社の監査役会の構成に変更はありません。

内部監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄組織として内部監査室を設置し、内部監査業務に専従する内部監査担当者を選任し、現在6名により構成されております。会社の業務執行状況を調査し、正確性、妥当性および効率性を、また、経営方針や業務計画、内部統制システムの機能状況を調査し、整合性および健全性を検証しております。

内部監査の実効性を確保するための取組みとして、監査結果を、代表取締役のみならず、取締役会及び監査役会に対して直接報告を行うデュアル・レポーティング体制を採用しております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ. 継続監査期間

2年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 : 大久保 照代

指定有限責任社員 業務執行社員 : 藤森 允浩

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名
その他 14名

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性、監査の実施体制及び報酬（見積額）等を総合的に勘案し、会計監査人として選定しております。

会計監査人の監査内容及び質、並びに監査役との間におけるコミュニケーションについても従来と同様、必要な連携が図られていることから、適正であると判断いたしました。

ヘ．会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

ト．監査役および監査役会による監査法人の評価

監査役会は、外部会計監査人の選定及び評価に関する基準について、2023年12月に日本監査役協会から改正された「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に策定しております。また、外部会計監査人との定期的な意見交換や監査実施状況等を通じて、独立性と専門性の有無について確認を行っております。

チ．監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度	誠栄有限責任監査法人
前連結会計年度及び前事業年度	EY新日本有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

a．異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

選任する監査公認会計士等の氏名又は名称
EY新日本有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の氏名又は名称
誠栄有限責任監査法人

b．異動の年月日

2024年5月24日（第39回定時株主総会開催日）

c．退任する会計監査人の直近における就任年月日

2014年5月23日

d．退任する会計監査人が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等

該当事項はありません。

e．異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であり、誠栄有限責任監査法人は、2024年5月24日開催の第39期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たにEY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選任しております。EY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選任した理由は、EY新日本有限責任監査法人を起用することにより、新たな視点での監査が期待できることに加え、当社の親会社であるヒューリック株式会社の会計監査人である同法人を選任し、両社の会計監査人を統一することで会計監査及びガバナンスの有効性、効率性の向上が図られることから、適任であると判断したためです。

- f. 上記eの理由及び経緯に対する意見
) 退任する会計監査人の意見
 特段の意見はない旨の回答を得ております。
) 監査役会の意見
 妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	96,425	-	69,800	-
計	96,425	-	69,800	-

(注) 前連結会計年度において、上表の提出会社の監査証明業務に基づく報酬の額以外に、前任監査人である誠栄有限責任監査法人に対して、金融商品取引法に基づく当社の過年度決算の訂正に係る監査業務に対する報酬38,325千円を支払っております。

- ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬
 該当事項はありません。

- ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
 該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社における監査報酬の決定については、事業規模および業務の特性等を勘案した監査計画に基づき算定した報酬金額について、監査役会の同意を得て決定しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、取締役および監査役の報酬等の内容の決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役および監査役の報酬等の内容の決定方針の内容は次のとおりです。

イ．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

- ・当社グループの中長期的な企業価値向上に向けた取組みを促し、当社の企業理念を追求できる体制・企業文化を醸成させるものであること
- ・より優秀かつ当社グループおよび顧客のために尽力できる人材を長期的に確保できる水準であること
- ・経営者としての強い責任感があり、株主目線に立って経営を舵取りできるインセンティブがあること

具体的には、社内取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬および株式報酬（株式報酬型ストック・オプションおよび譲渡制限付株式報酬）により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

取締役の報酬限度額は、2009年5月26日開催の第24回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給とは含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役員数は、5名（うち、社外取締役0名）であります。また別枠で、2018年5月25日開催の第33回定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、8名であります。また、2021年5月28日開催の第36回定時株主総会において取締役に対するストック・オプション内容一部追加についての決議を頂いております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は5名であります。さらに別枠で、2025年5月23日開催の定時株主総会において、取締役（非業務執行取締役および社外取締役を除いた取締役、以下「対象取締役」という。）に対し、上記報酬枠とは別枠にて、譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額を年額100百万円以内かつ当社の直近事業年度における連結経常利益の1.5%以内とする旨、決議しております。当該株主総会終了時点の対象取締役の員数は3名であります。

監査役の報酬限度額は、2020年5月28日開催の第35回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名であります。

ロ．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役および監査役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、経営環境を含めた市場動向や当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

ハ．株式報酬（株式報酬型ストック・オプションおよび譲渡制限付株式報酬）の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬に関して、当社の業績や株価との連動性を強め、取締役が株価上昇のメリットのみならず株価下落のリスクまでも株主の皆様と共有し、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、株式報酬型ストック・オプションおよび譲渡制限付株式報酬を導入しております。

上限として、年額100百万円以内かつ当社の直近事業年度における連結経常利益の1.5%にあたる金額を超える株式報酬の付与は行いません。

新株予約権を行使できる期間は、割当日の翌日から40年以内とし、その期間内において当社の取締役の地位を喪失した翌日から10日を経過する日までに限り一括して行使できるものとしております。

二．基本報酬（金銭報酬）の額または株式報酬（株式報酬型ストック・オプションおよび譲渡制限付株式報酬）の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の報酬等の種類別の割合については、具体的な割合は定めません。

ホ．取締役および監査役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた株式報酬（株式報酬型ストック・オプションおよび譲渡制限付株式報酬）の評価配分としております。

当事業年度におきましては、2025年5月23日開催の取締役会にて個人別の報酬額について決議しており、代表取締役社長である天坊真彦氏が委任を受けております。委任した理由は、当社の業績等を勘案しつつ各取締役の経営への貢献度等の評価を行うには、当社グループを取り巻く環境や経営状況を熟知し、業務執行を統括する代表取締役が適していると判断したためであります。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	賞与	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	187,418	157,800	29,618	-	-	29,618	4
監査役 (社外監査役を除く。)	25,200	25,200	-	-	-	-	2
社外役員	34,950	34,950	-	-	-	-	6

(注) 取締役（社外取締役を除く。）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬29,618千円です。

役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が100百万円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、関係会社株式を除く保有株式のうち、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する投資株式を「純投資目的の株式」、それ以外の目的で保有する投資株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先等との長期的な関係性の構築・強化等により、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合、当該企業の株式を保有することがあります。保有にあたっては、取締役会等において総合的な検討を行い保有の適否を決定いたします。

保有中の銘柄については、定期的に取締役会等にてその内容が報告され、保有の適否が検証されております。当該検証については、当社及び当社グループ会社との取引関係や、株価、市場環境の変化に応じて、当該会社の業績や当社との関係を踏まえた検討を適時適切に行っており、保有する意義または合理性がないと判断された場合には、当該株式を処分してまいります。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	98,000

八. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)Smile Holdings	-	50,000	一定の協力関係の維持のため保有しておりましたが、当事業年度に全株式を売却しております。	無
	-	82,650		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の連結財務諸表および事業年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入並びに同機構や監査法人等各種団体の開催するセミナー等に参加しております。また、企業会計基準やディスクロージャー制度等に関する刊行物や資料等を受領し、関係部署にて内容の確認を行っております。

その他、当社および連結子会社に対し、連結決算に関するガイドラインやマニュアル等を配備し、適時更新する体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,952,594	8,081,131
営業未収入金	2,904,137	3,104,221
棚卸資産	214,251	190,128
前払費用	595,273	624,921
その他	26,218	807,340
貸倒引当金	6,267	8,641
流動資産合計	12,686,208	12,799,102
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,161,628	4,599,122
減価償却累計額	2,046,377	2,256,471
建物及び構築物(純額)	2,115,250	2,342,650
工具、器具及び備品	2,260,329	2,357,128
減価償却累計額	1,095,264	1,229,818
工具、器具及び備品(純額)	1,165,065	1,127,310
土地	395,039	360,560
建設仮勘定	32,667	50,735
その他	35,868	35,868
減価償却累計額	11,853	19,800
その他(純額)	24,014	16,067
有形固定資産合計	3,732,038	3,897,323
無形固定資産		
その他	478,048	593,419
無形固定資産合計	478,048	593,419
投資その他の資産		
投資有価証券	82,650	80,040
繰延税金資産	1,666,192	1,764,668
敷金及び保証金	3,168,566	3,227,131
その他	302,115	305,339
貸倒引当金	6,072	-
投資その他の資産合計	5,213,452	5,377,179
固定資産合計	9,423,539	9,867,922
資産合計	22,109,747	22,667,024

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
未払金	1,251,226	1,296,963
未払法人税等	596,743	856,950
契約負債	2,558,048	2,551,686
賞与引当金	327,046	325,377
資産除去債務	36,830	39,097
その他	1,095,172	1,103,059
流動負債合計	5,865,068	6,173,135
固定負債		
退職給付に係る負債	2,907,317	2,733,349
資産除去債務	1,295,019	1,357,968
繰延税金負債	-	132,827
その他	8,268	3,954
固定負債合計	4,210,605	4,228,099
負債合計	10,075,673	10,401,235
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,590,415	4,590,415
資本剰余金	4,331,411	4,335,122
利益剰余金	3,530,585	3,445,604
自己株式	355,814	310,638
株主資本合計	12,096,598	12,060,504
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19,252	-
退職給付に係る調整累計額	156,895	130,166
その他の包括利益累計額合計	137,642	130,166
新株予約権	75,118	75,118
純資産合計	12,034,074	12,265,789
負債純資産合計	22,109,747	22,667,024

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上高	1 33,394,944	1 34,240,928
売上原価	24,348,501	25,188,079
売上総利益	9,046,442	9,052,849
販売費及び一般管理費	2 6,112,695	2 6,348,660
営業利益	2,933,747	2,704,189
営業外収益		
受取利息	1,996	10,487
受取配当金	2,819	4,751
受取保険金	2,967	-
未払配当金除斥益	3,354	4,992
助成金収入	3,820	1,839
写真販売収入	4,883	-
預託金返還益	-	3,636
その他	8,171	8,276
営業外収益合計	28,012	33,984
営業外費用		
支払利息	69	-
株式交付費	16,017	-
支払手数料	4,333	4,503
その他	2,441	723
営業外費用合計	22,861	5,226
経常利益	2,938,898	2,732,947
特別利益		
固定資産売却益	3 61,111	3 82,401
投資有価証券売却益	-	43,100
親会社株式売却益	44,409	-
その他	-	1,100
特別利益合計	105,521	126,601
特別損失		
固定資産除却損	4 46,010	4 8,399
減損損失	5 311,787	5 224,937
移転費用等	4,844	14,703
公開買付関連費用	96,607	-
その他	2,813	-
特別損失合計	462,063	248,040
税金等調整前当期純利益	2,582,355	2,611,508
法人税、住民税及び事業税	981,239	1,090,899
法人税等調整額	141,953	95,243
法人税等合計	839,286	995,655
当期純利益	1,743,069	1,615,853
親会社株主に帰属する当期純利益	1,743,069	1,615,853

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
当期純利益	1,743,069	1,615,853
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,681	19,252
退職給付に係る調整額	41,458	287,062
その他の包括利益合計	50,140	267,809
包括利益	1,692,929	1,883,662
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,692,929	1,883,662
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,890,415	2,622,691	3,331,151	381,348	8,462,910
当期変動額					
新株の発行（第三者割当増資）	1,699,999	1,699,999			3,399,999
親会社株主に帰属する当期純利益			1,743,069		1,743,069
剰余金の配当			1,543,635		1,543,635
自己株式の取得				115	115
自己株式の処分		8,719		25,649	34,369
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,699,999	1,708,719	199,433	25,534	3,633,687
当期末残高	4,590,415	4,331,411	3,530,585	355,814	12,096,598

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	27,934	115,436	87,502	109,347	8,484,755
当期変動額					
新株の発行（第三者割当増資）					3,399,999
親会社株主に帰属する当期純利益					1,743,069
剰余金の配当					1,543,635
自己株式の取得					115
自己株式の処分					34,369
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,681	41,458	50,140	34,228	84,369
当期変動額合計	8,681	41,458	50,140	34,228	3,549,318
当期末残高	19,252	156,895	137,642	75,118	12,034,074

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,590,415	4,331,411	3,530,585	355,814	12,096,598
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			1,615,853		1,615,853
剰余金の配当			1,700,833		1,700,833
自己株式の取得				23	23
自己株式の処分				10	10
譲渡制限付株式報酬		3,711		45,188	48,899
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	3,711	84,980	45,175	36,093
当期末残高	4,590,415	4,335,122	3,445,604	310,638	12,060,504

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	19,252	156,895	137,642	75,118	12,034,074
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益					1,615,853
剰余金の配当					1,700,833
自己株式の取得					23
自己株式の処分					10
譲渡制限付株式報酬					48,899
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,252	287,062	267,809	-	267,809
当期変動額合計	19,252	287,062	267,809	-	231,715
当期末残高	-	130,166	130,166	75,118	12,265,789

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,582,355	2,611,508
減価償却費	507,498	643,905
減損損失	311,787	224,937
貸倒引当金の増減額(は減少)	765	3,697
賞与引当金の増減額(は減少)	27,018	1,668
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	306,599	173,968
退職給付に係る調整累計額の増減額(は減少)	41,458	287,062
受取利息及び受取配当金	4,815	15,239
支払利息	69	-
助成金収入	3,820	1,839
株式交付費	16,017	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	43,100
親会社株式売却益	44,409	-
固定資産売却益	61,111	82,401
固定資産除却損	46,010	8,399
公開買付関連費用	96,607	-
売上債権の増減額(は増加)	119,216	200,084
棚卸資産の増減額(は増加)	42,423	24,123
前払費用の増減額(は増加)	108,110	29,648
未払金の増減額(は減少)	17,437	128,642
契約負債の増減額(は減少)	147,545	6,361
その他	105,113	403,597
小計	3,650,546	2,966,972
利息及び配当金の受取額	4,815	15,239
利息の支払額	69	-
助成金の受取額	3,820	1,839
公開買付関連費用の支払額	96,607	-
法人税等の支払額	1,111,685	984,364
法人税等の還付額	61	506
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,450,882	2,000,193
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	631,388	855,182
有形固定資産の売却による収入	114,925	168,442
無形固定資産の取得による支出	182,731	345,570
投資有価証券の取得による支出	-	80,040
投資有価証券の売却による収入	-	98,000
親会社株式の売却による収入	149,266	-
敷金及び保証金の差入による支出	235,769	127,410
敷金及び保証金の回収による収入	40,958	54,963
その他	56,562	82,401
投資活動によるキャッシュ・フロー	801,301	1,169,198

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	500,000	-
短期借入金の返済による支出	500,000	-
リース債務の返済による支出	-	4,673
株式の発行による収入	3,383,982	-
配当金の支払額	1,541,982	1,697,770
ストックオプションの行使による収入	123	-
自己株式の取得による支出	115	23
自己株式の処分による収入	17	10
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,842,024	1,702,456
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,491,605	871,462
現金及び現金同等物の期首残高	5,460,988	8,952,594
現金及び現金同等物の期末残高	8,952,594	8,081,131

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 . 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当社は、2025年9月1日付で持株会社体制へ移行し、新たに設立した100%子会社である株式会社T O M A S に学習塾事業、英語スクール事業および生徒募集勧誘事業を承継し、同社を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

TOMAS ENGLISH TRAINING CENTER, INC.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2 . 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等

TOMAS ENGLISH TRAINING CENTER, INC.

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用した関連会社

該当事項はありません。

(4) 持分法を適用していない関連会社の名称等

株式会社ハグカム

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4 . 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

棚卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～45年

工具、器具及び備品 3～20年

その他 5～10年

無形固定資産

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に属する支給対象期間に対応する金額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。なお、当社グループの取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払条件が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

授業・講習会・合宿等のサービスに係る収益認識

当該サービスの提供については、顧客である生徒に対して授業を提供することを履行義務としており、顧客との契約に基づく受講期間において授業を提供した時点で履行義務を充足していると判断していることから、当該期間に応じて収益を認識しております。

なお、履行義務の識別に際し、当社グループが当事者として取引を行っているか、代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、顧客に対する商品又はサービスの提供についての主たる責任の有無、在庫リスクの負担の有無、販売価格設定における裁量権の有無等を考慮しております。

当社グループが当事者として取引を行っている場合には、収益を顧客から受け取る対価の総額で表示しており、当社グループが代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。当社グループでは主に人格情操合宿教育事業部門における合宿等の手配取引の一部が代理人取引に該当しております。

教材の販売に係る収益認識

当該サービスの提供については、主として顧客である生徒へのテキスト等の販売を行っており、これに関して当社グループが提供する業務を履行義務としており、教材の販売等においては、顧客への引渡完了時に物品に対する支配が顧客へ移転し、履行義務が充足していると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、返品が見込まれる商品については、過去の返品実績率等を基準として返金負債を認識し、返金負債の決済時に顧客から商品を回収する権利について返品資産を認識しております。

入会金に係る収益認識

当該サービスの提供については、顧客である生徒に対して授業を受ける権利を提供することを履行義務としており、入会金収入は、顧客である生徒との入塾契約に基づき入会金として一時に受領し、その履行義務がサービス提供期間である生徒の在籍期間にわたり充足されるものと考えられることから、その平均在籍期間にわたり収益を認識しております。平均在籍期間は、過去の実績に基づき入会から退会までの期間を平均し算出しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期日の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

教室用固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形および無形固定資産	2,290,236	2,569,779
減損損失	66,571	140,045

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、各資産グループに減損の兆候が存在する場合には、資産グループごとに回収可能性を判断し、その不足額を減損損失として計上しております。

将来キャッシュ・フローの生成単位は、学習塾事業・家庭教師派遣教育事業・幼児教育事業においては教室単位でグルーピングを行っております。

減損損失の認識の判定は、資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較により行い、減損損失の測定は将来的な使用価値により行っております。

重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

上記判定および測定における将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会等で承認された翌連結会計年度の事業計画に基づいて行っており、事業計画を超える期間においては、既存教室の新規開校から安定稼働に至るまでの業績推移によって算出した売上伸び率が将来においても継続すると仮定して算定しております。

将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、翌連結会計年度の事業計画の基礎となるそれぞれの教室の生徒数および事業計画を超える期間の売上伸び率であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

これらの見積りにおいて用いた仮定が、経営環境の著しい悪化や閉校の意思決定等により、見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、減損損失を計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首から適用します。

(連結貸借対照表関係)

棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
教材	178,222千円	166,254千円
貯蔵品	36,029	23,874
計	214,251	190,128

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
広告宣伝費	1,316,155千円	1,184,621千円
給与手当	1,772,129	1,904,073
支払手数料	905,766	1,043,567
退職給付費用	132,692	137,847
賞与引当金繰入額	83,636	88,208
減価償却費	112,475	167,300
貸倒引当金繰入額	6,017	7,101

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
建物及び構築物	56,447千円	78,528千円
工具、器具及び備品	55	175
土地	4,608	3,698
計	61,111	82,401

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
建物及び構築物	2,996千円	5,706千円
工具、器具及び備品	5,308	706
無形固定資産その他	37,704	1,987
計	46,010	8,399

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて、減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

場所	用途	種類	減損金額 (千円)
学習塾事業 (首都圏)	学習塾教室	建物及び構築物、工具、器具及び備品	31,075
家庭教師派遣教育事業 (北陸圏、関東圏、関西圏、中国圏、九州圏)	教室	建物及び構築物、工具、器具及び備品	27,540
幼児教育事業 (関東圏)	教室	工具、器具及び備品	7,955
本社 (東京都豊島区)	遊休資産	工具、器具及び備品	245,215

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として教室を基本単位としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

減損の兆候が存在する教室等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(66,571千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物45,163千円、工具、器具及び備品21,408千円であります。当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。なお、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引計算はしておりません。

また、事業の用に供していない遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(245,215千円)として特別損失に計上しました。当該遊休資産の回収可能価額は、鑑定評価に基づき算定した正味売却価額により測定しております。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

場所	用途	種類	減損金額 (千円)
学習塾事業 (首都圏)	学習塾教室	建物及び構築物、工具、器具及び備品	38,082
家庭教師派遣教育事業 (北海道、関東圏、北陸圏、中部圏、関西圏、九州圏)	教室	建物及び構築物、工具、器具及び備品	24,427
幼児教育事業 (関東圏)	教室	建物及び構築物、工具、器具及び備品	77,535
人格情操合宿教育事業 (関東圏)	教室	建物及び構築物	3,368
本社 (東京都豊島区)	遊休資産	工具、器具及び備品	81,523

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として教室を基本単位としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

減損の兆候が存在する教室等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(143,413千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物107,319千円、工具、器具及び備品36,094千円であります。当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。なお、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引計算はしておりません。

また、事業の用に供していない遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(81,523千円)として特別損失に計上しました。当該遊休資産の回収可能価額は、鑑定評価に基づき算定した正味売却価額により測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	31,897千円	15,350千円
組替調整額	44,409	43,100
法人税等及び税効果調整前	12,512	27,750
法人税等及び税効果額	3,831	8,497
その他有価証券評価差額金	8,681	19,252
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	99,567	360,300
組替調整額	37,359	64,853
法人税等及び税効果調整前	62,207	425,154
法人税等及び税効果額	20,749	138,091
退職給付に係る調整額	41,458	287,062
その他の包括利益合計	50,140	267,809

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	156,209,829	15,596,330	-	171,806,159
合計	156,209,829	15,596,330	-	171,806,159
自己株式				
普通株式(注)2、3	1,846,230	449	123,900	1,722,779
合計	1,846,230	449	123,900	1,722,779

(注)1. 発行済株式の総数の増加の内容は、2024年5月28日付の第三者割当増資による増加15,596,330株であります。

2. 自己株式の数の増加の内容は、単元未満株式の買取請求による増加449株であります。

3. 自己株式の数の減少の内容は、ストック・オプションの権利行使による減少123,830株、単元未満株式の買増請求による減少70株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプ ションとしての新 株予約権	-	-	-	-	-	75,118
合計		-	-	-	-	-	75,118

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年4月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,543,635	10.00	2024年2月29日	2024年5月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年4月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,700,833	10.00	2025年2月28日	2025年5月9日

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	171,806,159	-	-	171,806,159
合計	171,806,159	-	-	171,806,159
自己株式				
普通株式（注）1、2	1,722,779	110	218,350	1,504,539
合計	1,722,779	110	218,350	1,504,539

（注）1. 自己株式の数の増加の内容は、単元未満株式の買取請求による増加110株であります。

2. 自己株式の数の減少の内容は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少218,300株、単元未満株式の買増請求による減少50株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オブ ションとしての新 株予約権	-	-	-	-	-	75,118
合計		-	-	-	-	-	75,118

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年4月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,700,833	10.00	2025年2月28日	2025年5月9日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年4月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,703,016	10.00	2026年2月28日	2026年5月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
現金及び預金勘定	8,952,594千円	8,081,131千円
現金及び現金同等物	8,952,594	8,081,131

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として学習塾事業における社用車であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
1年内	640,276	594,637
1年超	2,257,631	1,766,214
合計	2,897,908	2,360,851

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に自己資金で賄っており、必要に応じて銀行借入にて調達を行う方針であります。また、一時的な余剰資金の運用につきましては、主に銀行預金に限定し、デリバティブ取引等の投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、授業料の滞留および貸倒損失を未然に防ぐことを目的に債権管理規程を定め、運用しております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価を把握しており、非上場株式については、株式の発行体(取引先企業)の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、定期的に発行体の財務状況等を把握することにより、リスク管理を行っております。

敷金及び保証金は、不動産賃貸借契約に基づき、支出した敷金であります。これは、退去時に返還されるものであり、貸主の信用リスクに晒されております。取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時、その他適時に契約先の信用状況の把握に努め、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

未払法人税等は、そのほとんどが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

また、未払金および未払法人税等は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループは、予算計画に基づき資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」、「営業未収入金」、「未払金」および「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2025年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	82,650	82,650	-
(2) 敷金及び保証金	3,168,566	2,725,219	443,347
資産計	3,251,216	2,807,869	443,347

当連結会計年度(2026年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金及び保証金	3,227,131	2,759,564	467,567
資産計	3,227,131	2,759,564	467,567

(*) 以下の金融商品は、市場価格がないことから上表には含めておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	80,040

(注) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,951,353	-	-	-
営業未収入金	2,904,137	-	-	-
合計	11,855,490	-	-	-

当連結会計年度(2026年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,079,841	-	-	-
営業未収入金	3,104,221	-	-	-
合計	11,184,062	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	82,650	-	-	82,650
資産計	82,650	-	-	82,650

当連結会計年度(2026年2月28日)

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	2,725,219	-	2,725,219
資産計	-	2,725,219	-	2,725,219

当連結会計年度(2026年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	2,759,564	-	2,759,564
資産計	-	2,759,564	-	2,759,564

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	82,650	54,900	27,750
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	82,650	54,900	27,750
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		82,650	54,900	27,750

当連結会計年度(2026年2月28日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額80,040千円)については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2025年2月28日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
親会社株式	149,266	44,409	-
合計	149,266	44,409	-

当連結会計年度(2026年2月28日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	98,000	43,100	-
合計	98,000	43,100	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
退職給付債務の期首残高	2,600,717千円	2,907,317千円
勤務費用	313,666	330,152
利息費用	20,753	31,833
数理計算上の差異の発生額	99,567	360,300
退職給付の支払額	127,387	175,654
退職給付債務の期末残高	2,907,317	2,733,349

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
非積立型制度の退職給付債務	2,907,317千円	2,733,349千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,907,317	2,733,349
退職給付に係る負債	2,907,317	2,733,349
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,907,317	2,733,349

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
勤務費用	313,666千円	330,152千円
利息費用	20,753	31,833
数理計算上の差異の費用処理額	37,359	64,853
確定給付制度に係る退職給付費用	371,779	426,840

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
数理計算上の差異	62,207千円	425,154千円
合計	62,207	425,154

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
未認識数理計算上の差異	230,890千円	194,263千円
合計	230,890	194,263

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
割引率	0.8%	2.3%
予想昇給率	2.7	3.6

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	株式会社リソー教育	株式会社リソー教育	株式会社リソー教育	株式会社リソー教育
名称	第1回株式報酬型新株予約権	第2回株式報酬型新株予約権	第3回株式報酬型新株予約権	第4回株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名	当社取締役 8名	当社取締役 5名	当社取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 68,310株	普通株式 63,480株	普通株式 115,450株	普通株式 38,100株
付与日	2018年11月19日	2019年9月24日	2020年10月19日	2021年9月22日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を一括して行使することができるものとする。			
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。			
権利行使期間	2018年11月20日～ 2058年11月19日	2019年9月25日～ 2059年9月24日	2020年10月20日～ 2060年10月19日	2021年9月23日～ 2061年9月22日

会社名	株式会社リソー教育	株式会社リソー教育
名称	第5回株式報酬型新株予約権	第6回株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社取締役 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 137,780株	普通株式 64,860株
付与日	2022年7月19日	2023年10月25日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を一括して行使することができるものとする。	
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	
権利行使期間	2022年7月20日～ 2062年7月19日	2023年10月26日～ 2063年10月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	株式会社リソー教育	株式会社リソー教育	株式会社リソー教育	株式会社リソー教育
名称	第1回株式報酬型新株予約権	第2回株式報酬型新株予約権	第3回株式報酬型新株予約権	第4回株式報酬型新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	29,010	24,080	61,730	20,370
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	29,010	24,080	61,730	20,370
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-

会社名	株式会社リソー教育	株式会社リソー教育
名称	第5回株式報酬型新株予約権	第6回株式報酬型新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	98,570	46,150
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	98,570	46,150
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

会社名	株式会社リソー教育	株式会社リソー教育	株式会社リソー教育	株式会社リソー教育
名称	第1回株式報酬型新株予約権	第2回株式報酬型新株予約権	第3回株式報酬型新株予約権	第4回株式報酬型新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	327	410	279	379

会社名	株式会社リソー教育	株式会社リソー教育
名称	第5回株式報酬型新株予約権	第6回株式報酬型新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	219	200

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 2月28日)	当連結会計年度 (2026年 2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金	106,463千円	110,819千円
未払事業税	63,206	74,593
税務上の繰越欠損金	68,219	56,757
退職給付に係る負債	934,384	904,924
減価償却超過額	31,170	37,414
減損損失	202,964	238,104
資産除去債務	427,110	460,473
その他	105,852	77,280
繰延税金資産小計	1,939,372	1,960,367
評価性引当額	151,293	201,433
繰延税金資産合計	1,788,078	1,758,933
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	8,497	-
未収事業税	-	4,830
資産除去債務に対応する除去費用	112,936	121,670
その他	452	591
繰延税金負債合計	121,886	127,092
繰延税金資産の純額	1,666,192	1,631,841

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 2月28日)	当連結会計年度 (2026年 2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	1.3
住民税均等割	2.5	1.5
評価性引当額の増減	1.9	1.9
賃上げ・投資促進税制税額控除	1.8	-
連結子会社との税率差異	2.0	3.8
税率変更に伴う差異	-	1.4
その他	0.4	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.5	38.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債について、外形標準課税適用法人は法定実効税率を30.6%から31.5%に変更、外形標準課税不適用法人は法定実効税率を34.5%から35.4%に変更して計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は35,960千円増加し、退職給付に係る調整累計額が1,702千円減少し、法人税等調整額が37,662千円減少しております。

（企業結合等関係）

（会社分割による持株会社体制への移行）

当社は、2025年4月18日開催の取締役会において、2025年9月1日を効力発生日として、当社を吸収分割会社とする会社分割により、当社が営む学習塾、英語スクール事業および生徒募集勧誘事業を当社の完全子会社である株式会社TOMAS（以下「TOMAS」という。）に承継させるとともに、同日付で商号を「株式会社リソー教育」から「株式会社リソー教育グループ」に変更し、持株会社体制へ移行いたしました。

1. 会社分割の概要

（1）対象となった事業の内容

学習塾事業、英語スクール事業および生徒募集勧誘事業

（2）会社分割日

2025年9月1日

（3）会社分割の法的形式

当社を吸収分割会社とし、当社100%子会社であるTOMASを吸収分割承継会社とする吸収分割

（4）分割後企業の名称

分割会社：株式会社リソー教育グループ

承継会社：TOMAS

（5）会社分割の目的

当社主要事業の学習塾業界におきましては、大学入試制度改革や教育環境のデジタル化など、教育を取り巻く環境が刻々と変化しております。

当社は生徒一人ひとりの「個性」に応じた独自の学習カリキュラムで、本物の個別指導サービスを提供し、少子化を追い風に成長を続けてまいりましたが、今後、さらなる少子化の進行や価値観の多様化、社会環境の変化などによる業界再編、淘汰が見込まれます。

このような経営環境の変化に柔軟に対応し、持続的な成長を実現するため、より一層の経営の効率化を目指したグループ体制に再構築することが必要であると考え、当社を親会社とする持株会社体制へ移行することとしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

教室等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は使用見込期間に対応する国債を参考に合理的に考えられる利率により、資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
期首残高	1,313,816千円	1,331,850千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	38,750	92,265
時の経過による調整額	5,850	9,797
資産除去債務の履行による減少額	26,567	36,847
期末残高	1,331,850	1,397,065

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループの契約残高は、顧客との契約から生じた債権、契約負債があります。連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権は「営業未収入金」に計上しております。

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	2,784,920千円	2,904,137千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	2,904,137	3,104,221
契約負債(期首残高)	2,410,503	2,558,048
契約負債(期末残高)	2,558,048	2,551,686

(注) 契約負債は、顧客との契約に基づく授業、講習会、合宿等のサービスの対価として顧客から受領する前受金や、顧客との入会契約に基づき受領する入会金等の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,892,006千円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,960,459千円であります。

過去の期間に充足又は部分的に充足した履行義務から、前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益は該当ありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、顧客との予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、以下の事業内容に基づき「学習塾事業」、「家庭教師派遣教育事業」、「幼児教育事業」、「学校内個別指導事業」、「人格情操合宿教育事業」を報告セグメントとしております。

「学習塾事業」は、全学年を対象とした個別指導方式による学習・進学指導を行っております。

「家庭教師派遣教育事業」は、全学年を対象とした家庭教師による学習・進学指導を行っております。

「幼児教育事業」は、名門幼稚園や名門小学校への受験指導を行っております。

「学校内個別指導事業」は、学校内に個別指導ブースを設置し、学習・進学指導を行っております。

「人格情操合宿教育事業」は、知識教育では埋めきれない人格情操教育指導を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高および振替高は市場実勢価格に基づいております。

(セグメント利益又は損失の測定方法の変更)

当連結会計年度より、持株会社体制への移行に伴い、従来「学習塾事業」に含めていたグループ運営に係る費用をセグメント利益又は損失の調整額に全社費用として計上する方法に変更しております。

また、持株会社体制後のグループ組織体制に見合った経営管理料を各報告セグメントから受取っております。経営管理料は、各報告セグメントでは費用として計上され、セグメント利益又は損失の調整額に全社収益として計上されております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、持株会社体制に移行前であり、持株会社体制後のグループ組織体制に見合った経営管理料等を正確に算出することが実務上困難であることから、持株会社移行前の算定方法によっております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上額 (注)3
	学習塾事業	家庭教師 派遣教育 事業	幼児教育 事業	学校内個別 指導事業	人格情操合 宿教育事業	計				
売上高										
一時点で移 転される財 又はサービ ス	776	-	253,556	-	593	254,926	17,725	272,652	-	272,652
一定の期間 にわたり移 転される財 又はサービ ス	17,670,609	4,932,147	5,455,433	3,438,886	1,625,215	33,122,292	-	33,122,292	-	33,122,292
顧客との契 約から生じ る収益	17,671,386	4,932,147	5,708,989	3,438,886	1,625,808	33,377,218	17,725	33,394,944	-	33,394,944
その他の収 益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客へ の売上高	17,671,386	4,932,147	5,708,989	3,438,886	1,625,808	33,377,218	17,725	33,394,944	-	33,394,944
セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	60,480	-	28,913	375	12,163	101,932	116,627	218,560	218,560	-
計	17,731,866	4,932,147	5,737,902	3,439,262	1,637,971	33,479,151	134,353	33,613,504	218,560	33,394,944
セグメント 利益	1,163,643	355,658	454,066	488,374	47,122	2,508,865	15,323	2,524,189	409,557	2,933,747
セグメント 資産	17,295,624	2,365,606	3,360,409	1,625,763	647,063	25,294,468	126,854	25,421,322	3,311,574	22,109,747
その他の項目										
減価償却費 (注)4	328,649	52,866	105,651	4,894	14,110	506,172	1,326	507,498	-	507,498
有形固定資 産及び無形 固定資産の 増加額 (注)5	752,318	61,049	73,540	25,949	23,093	935,952	-	935,952	-	935,952

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費には、長期前払費用にかかる償却費を含んでおります。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額を含んでおります。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	学習塾事業	家庭教師 派遣教育 事業	幼児教育 事業	学校内個別 指導事業	人格情操合 宿教育事業	計				
売上高										
一時点で移 転される財 又はサービ ス	4,619	-	248,592	-	476	253,688	20,775	274,464	-	274,464
一定の期間 にわたり移 転される財 又はサービ ス	17,850,928	5,160,192	5,498,264	3,744,557	1,712,521	33,966,464	-	33,966,464	-	33,966,464
顧客との契 約から生じ る収益	17,855,547	5,160,192	5,746,856	3,744,557	1,712,998	34,220,152	20,775	34,240,928	-	34,240,928
その他の収 益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客へ の売上高	17,855,547	5,160,192	5,746,856	3,744,557	1,712,998	34,220,152	20,775	34,240,928	-	34,240,928
セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	44,317	-	29,120	272	12,003	85,714	122,312	208,026	208,026	-
計	17,899,865	5,160,192	5,775,977	3,744,830	1,725,001	34,305,867	143,087	34,448,955	208,026	34,240,928
セグメント 利益	1,372,311	397,630	148,192	388,119	68,219	2,374,472	13,812	2,388,285	315,904	2,704,189
セグメント 資産	9,477,729	2,328,614	3,027,861	1,481,842	625,341	16,941,389	137,382	17,078,772	5,588,252	22,667,024
その他の項目										
減価償却費 (注) 4	377,614	61,973	123,264	6,531	16,630	586,015	1,361	587,377	56,528	643,905
有形固定資 産及び無形 固定資産の 増加額 (注) 5	528,467	141,426	307,432	10,724	34,772	1,022,823	2,058	1,024,882	102,977	1,127,859

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去、全社収益および全社費用であります。全社収益はグループ会社からの経営管理料であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去および各報告セグメントに配分していない当社の全社資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに帰属しない持株会社体制後の当社の減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに帰属しない持株会社体制後の当社の全社資産であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費には、長期前払費用にかかる償却費を含んでおります。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産合計が連結貸借対照表の有形固定資産合計の10%未満のため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：千円）

	学習塾事業	家庭教師派遣 教育事業	幼児教育事業	学校内個別 指導事業	人格情操合宿 教育事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	31,075	27,540	7,955	-	-	-	245,215	311,787

（注）「全社・消去」の金額は、遊休資産に係る金額であります。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：千円）

	学習塾事業	家庭教師派遣 教育事業	幼児教育事業	学校内個別 指導事業	人格情操合宿 教育事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	38,082	24,427	77,535	-	3,368	-	81,523	224,937

（注）「全社・消去」の金額は、遊休資産に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社 (注) 1	ヒューリック株	東京都中央区	111,609,853	不動産の所有・賃貸・売買並びに仲介業務	(被所有) 直接 51.14	役員兼任 第三者割当増資による新株の発行 不動産賃貸取引	第三者割当増資 (注) 2	3,399,999	-	-

(注) 1. ヒューリック株は、2024年5月28日に同社を割当先とする公開買付けおよび第三者割当増資により、親会社となりました。

2. 当社普通株式について第三者割当増資により1株当たり218円で15,596,330株を割り当て、新株を発行しております。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員および主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員 (注) 1	岩佐実次	-	-	創業者名誉会長	(被所有) 直接 3.51	-	ストック・オプションの権利行使 (注) 2	34,464	-	-

(注) 1. 岩佐実次は、2024年5月24日開催の第39回定時株主総会の終結の時をもって、当社取締役を退任し創業者名誉会長に就任いたしました。

2. 2018年10月9日、2019年8月23日、2020年9月18日、2021年8月24日、2022年6月23日および2023年9月19日の決議により付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	天坊真彦	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 0.08	-	譲渡制限付株式の付与 (注)	15,008	-	-
役員	久米正明	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.04	-	譲渡制限付株式の付与 (注)	14,492	-	-

(注) 2025年5月23日開催の第40回定時株主総会において導入することが決議された譲渡制限付株式報酬制度に基づき、2025年6月12日開催の取締役会決議により割り当てられた譲渡制限付株式となります。自己株式の処分価額は、2025年6月11日（取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所における当社の普通株式の終値に基づいて決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員等

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

ヒューリック株式会社(東京証券取引所に上場)

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

ヒューリック株式会社(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり純資産額	70.31円	71.58円
1株当たり当期純利益	10.48円	9.49円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	10.46円	9.48円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,743,069	1,615,853
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,743,069	1,615,853
普通株式の期中平均株式数(株)	166,292,452	170,222,728
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	309,594	278,643
(うち新株予約権(株))	(309,594)	(278,643)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	4,673	4,314	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,268	3,954	-	2028年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	12,942	8,268	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	3,954	-	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	16,762,522	34,240,928
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	823,250	2,611,508
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	552,097	1,615,853
1株当たり中間(当期)純利益(円)	3.24	9.49

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,077,271	2,189,436
営業未収入金	1,248,005	-
教材	47,989	-
貯蔵品	21,502	3,924
前払費用	327,115	115,374
関係会社短期貸付金	200,000	200,000
未収還付法人税等	-	208,724
未収消費税等	-	485,642
関係会社未収入金	136,608	417,368
その他	7,268	58,274
貸倒引当金	2,961	-
流動資産合計	8,062,801	3,678,745
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,497,188	235,327
工具、器具及び備品	1,039,766	393,926
土地	395,039	360,560
建設仮勘定	3,495	21,585
その他	24,818	16,067
有形固定資産合計	2,960,308	1,027,466
無形固定資産		
ソフトウェア	308,572	426,372
その他	14,706	15,516
無形固定資産合計	323,279	441,889
投資その他の資産		
投資有価証券	82,650	-
関係会社株式	1,457,010	1,547,050
関係会社長期貸付金	1,692,610	1,492,610
繰延税金資産	879,515	236,035
敷金及び保証金	1,710,972	613,555
その他	278,106	273,871
貸倒引当金	77,629	78,211
投資その他の資産合計	6,023,236	4,084,913
固定資産合計	9,306,824	5,554,269
資産合計	17,369,625	9,233,015

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,255	-
未払金	771,438	139,245
未払費用	204,190	7,079
未払法人税等	373,408	2,500
未払消費税等	234,106	100,222
契約負債	1,647,740	-
預り金	284,359	190,153
賞与引当金	167,809	42,864
資産除去債務	20,312	-
その他	56,675	38,255
流動負債合計	3,777,296	520,320
固定負債		
退職給付引当金	1,417,782	356,002
資産除去債務	809,466	14,121
その他	8,268	3,954
固定負債合計	2,235,518	374,078
負債合計	6,012,814	894,398
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,590,415	4,590,415
資本剰余金		
資本準備金	2,522,859	1,147,603
その他資本剰余金	1,808,552	958,945
資本剰余金合計	4,331,411	2,106,548
利益剰余金		
利益準備金	53,923	53,923
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,642,503	1,823,249
利益剰余金合計	2,696,426	1,877,172
自己株式	355,814	310,638
株主資本合計	11,262,439	8,263,498
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19,252	-
評価・換算差額等合計	19,252	-
新株予約権	75,118	75,118
純資産合計	11,356,811	8,338,616
負債純資産合計	17,369,625	9,233,015

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上高	1 17,648,516	1 8,382,160
営業収益		
関係会社経営管理料	-	1 1,437,557
関係会社受取配当金	-	1 800,000
営業収益合計	-	2,237,557
売上高及び営業収益合計	17,648,516	10,619,717
売上原価	1 12,086,783	1 6,234,909
売上総利益	5,561,732	4,384,808
販売費及び一般管理費	2 4,443,472	2 2,397,517
営業費用	-	2 1,362,803
販売費及び一般管理費並びに営業費用合計	4,443,472	3,760,321
営業利益	1,118,260	624,487
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 1,954,535	1 29,921
関係会社業務支援料	1 407,478	1 219,695
貸倒引当金戻入額	42,669	-
その他	7,984	11,641
営業外収益合計	2,412,667	261,258
営業外費用		
支払利息	1 70	1 1
株式交付費	16,017	-
支払手数料	4,333	4,503
その他	-	581
営業外費用合計	20,421	5,086
経常利益	3,510,506	880,659
特別利益		
固定資産売却益	61,055	82,401
投資有価証券売却益	-	43,100
親会社株式売却益	44,409	-
その他	-	1,100
特別利益合計	105,465	126,601
特別損失		
固定資産除却損	6,295	340
減損損失	276,291	86,240
移転費用等	4,844	6,441
公開買付関連費用	96,607	-
その他	2,813	-
特別損失合計	386,852	93,022
税引前当期純利益	3,229,119	914,238
法人税、住民税及び事業税	529,157	38,218
法人税等調整額	114,374	5,559
法人税等合計	414,782	32,658
当期純利益	2,814,337	881,579

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)			当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
1 人件費							
給与手当		2,237,175			1,274,198		
賞与		158,618			33,115		
賞与引当金繰入額		103,712			106,288		
退職給付費用		107,855			60,277		
法定福利・福利厚生費		644,827			373,336		
雑給		5,267,376	8,519,564	70.5	2,480,830	4,328,046	69.4
2 教材費			166,795	1.4		99,301	1.6
3 経費							
消耗品費		73,297			48,344		
旅費交通費		318,110			159,190		
賃借料		2,012,123			1,042,460		
減価償却費		254,780			150,949		
通信費		76,291			47,062		
水道光熱費		178,440			86,409		
支払手数料		333,413			170,890		
荷造運賃		27,064			15,976		
図書印刷費		3,788			2,820		
事業所税		31,233			15,854		
雑費		91,878	3,400,423	28.1	67,600	1,807,560	29.0
売上原価			12,086,783	100.0		6,234,909	100.0

(注) 売上原価は、教室等の運営に関して直接発生した費用並びに事務局における営業活動に関して直接発生した費用であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,890,415	822,859	1,799,832	2,622,691	53,923	1,371,802	1,425,725
当期変動額							
新株の発行（第三者割当増資）	1,699,999	1,699,999		1,699,999			
当期純利益						2,814,337	2,814,337
剰余金の配当						1,543,635	1,543,635
自己株式の取得							
自己株式の処分			8,719	8,719			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	1,699,999	1,699,999	8,719	1,708,719	-	1,270,701	1,270,701
当期末残高	4,590,415	2,522,859	1,808,552	4,331,411	53,923	2,642,503	2,696,426

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	381,348	6,557,484	27,934	27,934	109,347	6,694,766
当期変動額						
新株の発行（第三者割当増資）		3,399,999				3,399,999
当期純利益		2,814,337				2,814,337
剰余金の配当		1,543,635				1,543,635
自己株式の取得	115	115				115
自己株式の処分	25,649	34,369				34,369
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	8,681	8,681	34,228	42,910
当期変動額合計	25,534	4,704,955	8,681	8,681	34,228	4,662,045
当期末残高	355,814	11,262,439	19,252	19,252	75,118	11,356,811

当事業年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	4,590,415	2,522,859	1,808,552	4,331,411	53,923	2,642,503	2,696,426
当期変動額							
分割型の会社分割による減少		1,375,255	853,318	2,228,573			
当期純利益						881,579	881,579
剰余金の配当						1,700,833	1,700,833
自己株式の取得							
自己株式の処分							
譲渡制限付株式報酬			3,711	3,711			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	1,375,255	849,607	2,224,862	-	819,254	819,254
当期末残高	4,590,415	1,147,603	958,945	2,106,548	53,923	1,823,249	1,877,172

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	355,814	11,262,439	19,252	19,252	75,118	11,356,811
当期変動額						
分割型の会社分割による減少		2,228,573				2,228,573
当期純利益		881,579				881,579
剰余金の配当		1,700,833				1,700,833
自己株式の取得	23	23				23
自己株式の処分	10	10				10
譲渡制限付株式報酬	45,188	48,899				48,899
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			19,252	19,252	-	19,252
当期変動額合計	45,175	2,998,941	19,252	19,252	-	3,018,194
当期末残高	310,638	8,263,498	-	-	75,118	8,338,616

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～45年
工具、器具及び備品	3～20年
その他	5～35年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に属する支給対象期間に対応する金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

6. 収益及び費用の計上基準

2025年9月1日付で、当社は持株会社体制へ移行しました。

持株会社体制へ移行前の収益及び費用の計上基準は以下のとおりであります。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払条件が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

授業・講習会・合宿等のサービスに係る収益認識

当該サービスの提供については、顧客である生徒に対して授業を提供することを履行義務としており、顧客との契約に基づく受講期間において授業を提供した時点で履行義務を充足していると判断していることから、当該期間に応じて収益を認識しております。

入会金に係る収益認識

当該サービスの提供については、顧客である生徒に対して授業を受ける権利を提供することを履行義務としており、入会金収入は、顧客である生徒との入塾契約に基づき入会金として一時に受領し、その履行義務がサービス提供期間である生徒の在籍期間にわたり充足されるものと考えられることから、その平均在籍期間にわたり収益を認識しております。平均在籍期間は、過去の実績に基づき入会から退会までの期間を平均し算出しております。

また、持株会社体制へ移行後の収益及び費用の計上基準は以下のとおりであります。

当社の収益は、主として子会社との契約に基づく経営管理料のほか、子会社からの受取配当金であります。経営管理料は、子会社との契約に基づいて当社が保有する経営資源、ノウハウ及び情報等を用いて子会社の経営全般を管理することを履行義務としており、当該履行義務は義務を履行するにつれて充足されるため、契約期間にわたって収益を認識しております。

7. その他財務諸表作成の基本となる重要な項目

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（会計方針の変更）

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

（表示方法の変更）

（損益計算書関係）

当社は、2025年9月1日付で持株会社体制へ移行したことから、同日以降は当社グループ会社の経営管理等を主たる事業としております。これに伴い、損益計算書において、前事業年度までは「売上高」、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」としていた区分を、当事業年度の持株会社体制移行後からは「営業収益」、「営業費用」として区分し、さらに「営業収益」については、「関係会社経営管理料」、「関係会社受取配当金」を独立掲記しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)
各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
短期金銭債務	209,708千円	186,999千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	59,080千円	44,316千円
関係会社経営管理料	-	1,437,557
関係会社受取配当金	-	800,000
仕入高	276,999	131,347
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息及び受取配当金	1,951,478	24,595
関係会社業務支援料	407,478	219,695
支払利息	1	1

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度22%、当事業年度16%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度78%、当事業年度84%であります。

販売費及び一般管理費並びに営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
広告宣伝費	823,970千円	486,106千円
給料及び賞与	1,467,095	1,227,567
支払手数料	624,456	671,211
退職給付費用	98,807	71,001
賞与引当金繰入額	64,097	67,233
減価償却費	67,920	116,788
業務委託費	143,317	93,280
貸倒引当金繰入額	2,961	1,195

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2025年2月28日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度
子会社株式	1,457,010

当事業年度(2026年2月28日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	当事業年度
子会社株式	1,467,010
関連会社株式	80,040

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 2月28日)	当事業年度 (2026年 2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金	51,383千円	13,124千円
未払事業税	41,745	-
退職給付引当金	434,125	112,176
減価償却超過額	24,340	16,005
資産除去債務	254,078	4,449
減損損失	136,157	98,371
関係会社株式評価損	73,911	76,056
会社分割に伴う関係会社株式	-	1,155,608
貸倒引当金	23,770	24,644
その他	75,483	56,411
繰延税金資産小計	1,114,995	1,556,848
評価性引当額	154,069	1,316,016
繰延税金資産合計	960,926	240,831
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	8,497	-
未収事業税	-	2,268
資産除去債務に対応する除去費用	72,913	2,527
繰延税金負債合計	81,410	4,795
繰延税金資産の純額	879,515	236,035

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 2月28日)	当事業年度 (2026年 2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	2.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	18.5	26.8
住民税均等割	1.5	2.3
評価性引当額の増減	0.1	0.9
賃上げ・投資促進税制税額控除	0.9	-
税率変更に伴う差異	-	0.7
その他	0.8	2.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.8	3.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和 7年法律第13号) が2025年 3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年 4月 1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年 3月 1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債について、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更して計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額) は5,947千円増加し、法人税等調整額が5,947千円減少しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 6. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,497,188	276,013	1,440,624 (4,716)	97,248	235,327	289,279
	工具、器具及び備品	1,039,766	128,985	708,299 (81,523)	66,526	393,926	170,713
	土地	395,039	-	34,479	-	360,560	-
	建設仮勘定	3,495	18,684	594	-	21,585	-
	その他	24,818	-	765	7,985	16,067	19,800
	計	2,960,308	423,682	2,184,763 (86,240)	171,760	1,027,466	479,793
無形固定資産	ソフトウェア	308,572	230,359	26,931	85,627	426,372	-
	その他	14,706	1,814	-	1,004	15,516	-
	計	323,279	232,173	26,931	86,632	441,889	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

(1)建物	各教室	パーテーション等 (RN工事)	75,047千円
	各教室	パーテーション等 (新校)	143,279千円
(2)工具、器具及び備品	各教室	什器備品等 (RN工事)	33,012千円
	各教室	什器備品等 (新校)	63,960千円
(3)ソフトウェア	本社	就業システム	15,680千円
	本社	顧客データベース	143,157千円
	本社	売上管理システム	65,619千円
	教室	オンライン教材販売ECサイト	5,353千円

3. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

(1)建物	各教室	会社分割による減少	1,417,325千円
(2)工具、器具及び備品	本社	減損損失の計上	81,523千円
	各教室	会社分割による減少	605,792千円
(3)土地	本社	保養所(土地)の売却	34,479千円
(4)ソフトウェア	各教室	会社分割による減少	12,701千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	80,590	1,777	4,156	78,211
賞与引当金	167,809	42,864	167,809	42,864

(注) 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

貸倒引当金	会社分割による減少	3,566千円
-------	-----------	---------

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	5月31日 8月31日 11月30日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨
定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の売渡しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第40期)(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日) 2025年5月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年5月26日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

(第41期中)(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日) 2025年10月10日関東財務局長へ提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(吸収分割の決定)に基づく臨時報告書であります。

2025年3月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく

臨時報告書であります。2025年5月26日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2025年4月23日関東財務局長に提出。

2025年3月26日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年5月20日

株式会社リソー教育グループ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大久保 照代

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤森 允浩

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リソー教育グループ（旧会社名 株式会社リソー教育）の2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リソー教育グループ（旧会社名 株式会社リソー教育）及び連結子会社の2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

教室用固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において有形固定資産3,897,323千円、無形固定資産593,419千円計上している。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、これらの資産のうち、学習塾事業・家庭教師派遣教育事業・幼児教育事業における教室用固定資産は2,569,779千円であり、当該固定資産について減損損失を140,045千円計上している。</p> <p>会社及び連結子会社は、学習塾事業・家庭教師派遣教育事業・幼児教育事業において教室単位でグルーピングを行っている。</p> <p>減損の兆候が認められる教室について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を使用価値に基づく回収可能価額まで減額し減損損失を計上している。</p> <p>教室の将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、翌連結会計年度の事業計画の基礎となるそれぞれの教室の生徒数及び事業計画を超える期間の売上伸び率であり、経営者による主観的な判断及び高い不確実性を伴う。</p> <p>以上を踏まえ、当監査法人は、教室用固定資産の減損を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、教室用固定資産の減損について、監査リスクの観点から設定した一定の基準に該当した教室を対象に、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社及び連結子会社の作成した減損の兆候の把握に係る検討資料を入手し、各教室の営業損益及び帳簿価額を会計記録と照合した。 ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度に策定された事業計画と当期の実績を比較した。 ・主要な仮定である翌連結会計年度の事業計画の基礎となるそれぞれの教室の生徒数について子会社の経営者に質問するとともに、連結決算日翌月の生徒数について事業計画と実績を比較した。 ・主要な仮定である事業計画を超える期間の売上伸び率について、既存教室の新規開校から安定稼働に至るまでの過去の業績推移と比較した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りの不確実性を評価するため、監査人による独自の見積りを行い、減損損失の認識の判定に与える影響を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社リソー教育グループ（旧会社名 株式会社リソー教育）の2026年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社リソー教育グループ（旧会社名 株式会社リソー教育）が2026年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

株式会社リソー教育グループ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大久保 照代

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 森 允 浩

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リソー教育グループ（旧会社名 株式会社リソー教育）の2025年3月1日から2026年2月28日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リソー教育グループ（旧会社名 株式会社リソー教育）の2026年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

持株会社体制への移行に伴う会社分割の会計処理及び開示	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（企業結合等関係）に記載されているとおり、会社は、2025年9月1日付で会社分割（吸収分割）の方式により、学習塾、英語スクール事業および生徒募集勧誘事業を株式会社TOMASに承継させ、純粋持株会社体制へ移行している。</p> <p>会社は、当該会社分割を「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）（以下、「会計基準等」という。）に基づき、共通支配下の取引として処理している。</p> <p>会社分割による持株会社体制への移行は、経営環境の変化に柔軟に対応し、持続的な成長を実現するため、より一層の経営の効率化を目指したグループ体制に再構築することを目的としていて、会社グループの事業戦略上、重要な取引である。</p> <p>また、会社分割により承継させる資産及び負債の額は、会社の当事業年度における貸借対照表に重要な影響を与えることから、分割した資産及び負債が正確な金額で網羅的に承継されているか、関連する開示が取引の内容を適切に表しているかを慎重に検討する必要がある。</p> <p>以上を踏まえ、当監査法人は会社の会社分割に伴う会計処理、開示を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該会社分割に伴う会計処理、開示の妥当性の検討にあたり、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社分割の取引の概要を理解するために、経営者及び関係する役職者への質問を実施するとともに、株主総会議事録、取締役会議事録及び吸収分割契約書等関連資料を閲覧した。 ・当該会社分割が会計基準等における共通支配下の取引に該当するかどうか検討した。 ・分割対象となる資産及び負債が正確かつ網羅的に算定されていることを検討するため、分割対象として分類及び集計された資産及び負債のうち一定の基準以上のものについて、吸収分割契約書の内容との整合性を検討した。 ・分割対象となる資産及び負債が正確かつ網羅的に算定されていることを検討するため、会社分割に係る仕訳データについて分割対象として分類及び集計された資産及び負債の明細との突合を実施した。 ・開示の妥当性を検討するため、企業結合等関係に係る注記事項が会計基準等に準拠して作成されていることを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。